

平成28年度 東淀川区運営方針

【様式1】

(区長: 金谷 一郎)

◆計画

区の目標 (何をめざすのか)

「住んでよかった、住み続けたい東淀川区」のまちづくり
 地域力を向上させ、誰もが安全かつ安心して健康に生き生きと暮らし、人権が尊重され、災害に強い、便利で快適なまちづくりを進める。そのため、区民に愛され区民に役立つ区役所づくりを常に心がけ、区民にとって一番身近な行政サービスの担い手として、「ニア・イズ・ベター」の原則に基づき、良好な区民サービスの提供に努めるよう、職員全員が力をあわせて全力で取り組む。

区の使命 (どのような役割を担うのか)

- ・地域課題の解決に向けた「自助」「共助」を基本とする住民活動を、区民に一番身近な行政サービスの担い手として支援する。
- ・コミュニティの中で、だれもが健康に生き生きと、子育てしやすく災害に強いまちづくりに向けた取り組みを進める。
- ・地域住民と区役所が協働して地域特性に応じた課題の解決をめざすとともに、地域の要・まちづくりの拠点として、常に効果的で効率的な業務運営を行える「区役所力」の強化の取り組みを進める。

平成28年度 区運営の基本的な考え方 (区長の方針)

地域力の向上をはかる取り組みを基礎として、共に生き共に支えあうまちづくり、安心して子どもを生み育てることができるまちづくり、安全安心のまちづくりに重点的に取り組む。また、区長マネジメントのもと、区民のニーズを的確に把握し反映させる区民協働型の区政運営や区役所力の強化に取り組んでいく。さらに、全ての事務事業をゼロベースで点検し、ムダを徹底的に排除していくとともに、新たな歳入を増やすなど成果を意識した行財政改革を進めていく。

重点的に取り組む主な経営課題 (様式2)

経営課題の概要	主な戦略
【経営課題1】 自助・共助を担う地域力の向上 幅広い住民が参加した地域活動協議会が中心となり、自助・共助を基本として取り組む地域活動を支援する。また、地域公共人材が参画する多様な団体と行政が連携・協働するマルチパートナーシップによる取り組みを進める必要がある。	【1-1 自助・共助を担う地域力の向上】 地域活動協議会を中心とした地域活動への支援を行うとともに、今まで地域活動に関わりの薄かった人々が、地域活動に対する理解を深め、活動への参画などを誘発する支援を区役所と地域が連携して進める。
主な具体的取組 (28年度予算額)	
【1-1-1 地域活動協議会を中心とした地域活動への支援】 [予算額 83,779千円] 地域活動協議会を中心とした各種の地域活動に対し財政的支援、相談業務、アドバイス、必要に応じ研修、講演を開催する。 【1-1-2 新しい担い手の発掘支援】 [予算額 7,915千円] 地域活動協議会で活動している区民と、関心はあるが参加できていない区民の交流を図り、新しい担い手の育成・発掘を行う。 【1-1-5 西部地域まちづくり】 [予算額 4,000千円] 区民・事業者・行政で構成されるまちづくり組織を設け、区西部地域におけるまちづくりを区民主体で進める。	
経営課題の概要	主な戦略
【経営課題2】 共に生き共に支えあうまちづくり だれもが地域で健康で安心して自分らしく暮らしていくため、地域や行政をはじめ、地域に関わる全ての人の力をあわせて、共に生き共に支え合い、地域での「自助」「互助」「共助」による地域コミュニティが確立され、誰もが地域で安全・安心に暮らせるまちづくりを進める必要がある。	【2-1 地域の課題を把握し、総合的な保健福祉施策の展開】 高齢者や障がい者等の要援護者が地域で安心して暮らすため、地域住民や地域団体、関係機関等が連携して取り組む。 【2-2 地域の課題に即した健康施策の実施】 全国的に低い女性の平均寿命改善、健康に関する意識向上、健全な生活習慣を根付かせる取組を地域協働で進める。
主な具体的取組 (28年度予算額)	
【2-1-2 地域包括ケアシステム構築に向けた取り組み】 [予算額 11,285千円] 行政と地域一体で地域包括ケアシステム構築に取り組む。区内2ヶ所のライフステーションを設置し見守り活動を実施する。 【2-2-1 女性の平均寿命延伸作戦】 [予算額 0千円] データに基づく東淀川区の特徴的な傾向に応じた取り組みを行う。がん検診受診率向上、食生活改善などの取り組みを行う。	
経営課題の概要	主な戦略
【経営課題3】 安心して子どもを生み育てることができるまちづくり 安全で安心して喜びを実感しながら、地域で孤立せず、地域や関係機関、行政等と連携・協働して子育てが行われ、すべての子ども・青少年が心身ともに健やかに成長できるまちづくりを行う必要がある。	【3-1 子育てを長期的視点でとらえた施策の推進】 親子の絆の育み、安否確認と必要な支援の実施、自尊感情向上の健康教育などの取り組みを行う。 【3-2 多様な保育ニーズへの対応】 【3-3 子ども青少年の健全育成非行抑止に向けた取組み】 【3-4 学校を核とした教育環境・教育コミュニティの改善・充実】
主な具体的取組 (28年度予算額)	
【3-1-1 地域との連携・協働による子育て(絵本読み聞かせ事業)】 [予算額 6,040千円] 絵本を通じた親子の絆とふれあいを深めるため、ボランティアを養成、地域で幅広く絵本の読み聞かせ活動に取り組む。 【3-1-2 4・5歳児就学前子育て支援事業)】 [予算額 7,228千円] 児童虐待ハイリスク家庭の早期発見・支援のため、全児童の安否を確認するとともに、必要な子育て支援を行う。 【3-1-6 小中学校へのゲストティーチャー派遣事業)】 [予算額 7,242千円] 「いのちと性の教育事業」などで自尊感情と人権意識の向上を図ることにより、心身の健やかな成長を促す。 【3-2-2 多様な保育ニーズへの対応】 [予算額 3,176千円] 東淀川区独自で2時間単位(市は1日単位)の短時間利用が可能な一時預かり保育事業を1ヶ所以上で継続実施する 【3-4-1 保護者・区民等の参画のための会議の開催】 [予算額 0千円] 保護者・区民等の参画のための会議の開催を通じ保護者等の意見・ニーズに応じた教育施策・事業の実現をめざす。	

経営課題の概要	主な戦略
【経営課題4】安全・安心のまちづくり 区民が地域で安全・安心に暮らせるまちづくりをめざし、地域住民が自主的・主体的に安全・安心なまちづくり活動に参加し、多様な主体の連携・協働により進める必要がある。	【4-1 防災・減災】 自主的な防災・減災活動の促進、防災教育、災害時の帰宅困難者対策を実施し、幅広い区民等の防災意識の向上をめざす。 【4-2 地域防犯・交通安全・自転車対策】 地域の多様な団体、警察等と連携して地域住民の防犯意識の向上を図り、自転車利用に関係する犯罪や事故を減少させる。
主な具体的取組（28年度予算額）	
【4-1-2 若年層への防災訓練】 [予算額 7,481千円]※予算額は4-1-1「地域防災力の向上」を含む 平日昼間の災害時に減災の救助活動などの担い手となりうる中学生を対象とした防災研修を土曜授業を活用し実施する。 【4-2-1 街頭犯罪抑止事業】 [予算額 15,639千円]※予算額は4-2-2「自転車利用適正化対策」を含む 地域や警察と連携して、防犯カメラの運用、3区合同防犯、安全巡視、見守り活動、防犯講習会などを実施する。	
経営課題の概要	主な戦略
【経営課題5】区長マネジメントによる地域特性に応じた区政運営 区民の意見やニーズを的確に把握し、地域特性に応じた区民協働型の区政運営を区長のマネジメントのもと行うとともに、情報発信力を強化し、質の高い必要な市政情報を区民に届けるようにする必要がある。	【5-1 区長マネジメントによる区政運営】 区長のマネジメントにより区役所内の事業を調整・展開する。 【5-2 区民ニーズ・地域実情などの収集と施策反映】 区民の意見や相談の窓口機能を充実させ、また必要な機関に確実に情報共有、対応できるようにする。 【5-3 広報機能の向上】 区政・市政情報を各種広報ツールを通じて発信。職員の広報スキル向上により質の高い情報提供をめざす。
主な具体的取組（28年度予算額）	
【5-2-1 区政会議の実施】 [予算額 932千円]地域の特性やニーズに応じた区民協働型の区政運営の実現をめざす。 【5-3-1 区広報内容充実】 [予算額 18,641千円]幅広いツールで適切に情報発信する。	
経営課題の概要	主な戦略
【経営課題6】区役所力の強化 区役所が地域の要として、常に効果的で効率的な業務運営を行い、良質な住民サービスの提供に取り組み、公正で区民から信頼され、風通しの良い職場の実現をめざす必要がある。	【6-1 迅速で丁寧なサービス提供】 来庁者が目的を効率よく確実に達成できるサービスの提供。 【6-2 ニーズやシーンに応じたきめ細かいサービスの提供】 区役所以外のサービス提供の啓発・浸透を図る。 【6-3 区民の役に立つ区役所を担う職員づくり】 区民から信頼される自律的な職員と組織風土づくりを進める。
主な具体的取組（28年度予算額）	
【6-2-1 心地よいサービスの提供】 [予算額 400千円] 出生届・婚姻届提出者への記念品贈呈や婚姻届提出の際の写真撮影場所の提供、えほんコーナーの活用・充実などを行う。 【6-3-1 職員力の向上】 [予算額 1,566千円] 職員の接遇力やモチベーションの向上を図り、区民から信頼される自律的な職員育成と風通しのよい職場風土改善を進める。	

現行の「市政改革の基本方針」に基づく取組等（様式3）

主な取組項目	取組内容
国民健康保険料の収納率向上	日常の納付相談や口座振替勧奨強化などの収納対策の強化の取り組みを行う。また、滞納世帯に対しての納付勧奨・財産調査・滞納処分による適正な滞納整理の推進を行う。
主な取組項目	取組内容
歳入確保	継続して広報紙・区ホームページ、待合スペースの広告枠の設置及び庁舎内の自動販売機を設置して歳入を確保する。また、区役所内で歳入確保PTを立ち上げ、他区の事例等を参考に更なる歳入確保となるよう事業内容等の精査を行う。

◆自己評価

1年間の取組成果と今後取り組みたいこと

誰もが住み慣れた地域の中で安心して暮らせる「住んでよかった、住み続けたい東淀川区」のまちづくりをめざすための総合的・体系的な計画として、「東淀川区地域保健福祉計画」を平成28年12月に策定した。今後は各地域版の保健福祉計画策定に向けた支援を行い、地域における地域特性を踏まえた取り組みを推進していく。

豊かな地域コミュニティの醸成については、地域活動協議会を中心とした各種地域活動を専門的知識を有する地域づくりアドバイザーや地域担当制により支援し、「WeLove東淀川」「異次元交流ライブ」などの開催を通じて、新しい担い手の発掘や様々な活動主体の繋がりを促進している。

子育て支援では、新たに開始したこんにちは赤ちゃん訪問事業や助産師による専門相談、就学前子育て支援事業や絵本読み聞かせ事業、自尊感情向上のためのゲストティーチャー派遣事業など区独自の取り組みを実施。今後も切れ目のない長期的な視点での子育て支援に取り組んでいく。

防災では、地域が主体となつての地域実情に応じた防災訓練や小中学生等若年層向けの防災教育による人材育成を進めており、防犯では、街頭犯罪のみでなく女性・子どもを狙った犯罪や急増する特殊詐欺などの犯罪抑止への重点的な取り組みを実施している。

区政会議の強化を行い、より区民のニーズを的確に施策に反映させる区政運営の実現に取り組んでいる。また平成28年12月に策定した「東淀川区役所広聴・広報戦略1.0」に基づき、広聴・広報の強化・効果検証の充実による効果的な情報発信をめざしていく。

大阪市初のオリジナル婚姻届の作成などの窓口サービス向上や区政サービスを担う職員力の向上、区役所力の強化に取り組んでいく。

解決すべき課題と今後の改善方向

各具体的取組は概ね順調に進捗しているが、未入所児童の減など保育関係項目や個人情報事務処理誤りの再発防止など職員力の項目について目標値に至らなかった。また、戦略のアウトカムに関して、地域特性に応じた区政運営や広報の項目について、区民の実感に届かず、目標達成できなかった。

保育に関しては平成29年度に保育施設の新設による課題解決をめざす。職員力に関しては処理誤りの原因分析や組織内の連携強化に取り組み、区民から信頼される職員づくりと組織風土づくりを進めていく。また、区役所で取り組んでいる施策について、その趣旨や実績等が的確に伝わるよう、広聴の分析を強化し、区民ニーズに沿った効果的な情報発信に取り組む。

重点的に取り組む主な経営課題

経営課題1

【自助・共助を担う地域力の向上】

	<p>めざすべき将来像（最終的なめざす状態）＜概ね10～20年を念頭に設定＞</p> <p>幅広い住民が参加した地域活動協議会が中心となり、「自らの地域のことは自らの地域で決める」というニア・イズ・ベターの原則のもと、自助・共助を担い地域課題の解決に向けて取り組むために、地域における豊かなコミュニティが醸成され、マルチパートナーシップにより地域における活動の担い手である地域公共人材が参画する多様な団体と行政が連携・協働ができています。</p> <p>現状（課題設定の根拠となる現状・データ）</p> <p>地域活動協議会が区内17地域小学校下で設立されている。 地域活動協議会に対し区内の行政情報や地域活動に関する情報提供を行っている。 区役所に専門知識を持つ地域づくりアドバイザーを配置し(3名)、地域活動協議会による積極的・自律的なまちづくり活動を行えるよう、学習会の開催、情報発信の支援など、地域の実情に応じた効率的かつ効果的な支援を行っている。 地域担当が、地域の行事に参加するなどを通して、区役所と地域のパイプ役となっている。</p> <p>平成27年度区民アンケート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域での住民同士の「つながり」や「きずな」について、大切だと感じる区民の割合 95.1% ・住んでいる地域で日頃から話をする相手が増えたと感じる区民の割合 56.4% ・地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業などさまざまな活動主体の連携・協働により進められていると感じる区民の割合 19.4% ・地域活動協議会を知っている人の割合 46.9% <p>地域活動への参加状況 参加している11.9%</p> <p>平成27年度区民モニターアンケート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住んでいる地域で、地域団体の活動内容や会計の状況を知る機会が増えたと感じる区民の割合 47.3% ・地域活動を始めたいときにどうすればよいかなど地域活動に参加しやすい環境が整っていると感じる区民の割合 16.3%
計 画	<p>要因分析（現状・データから導かれる分析結果）＜めざすべき将来像と現状に差が生じる要因＞</p> <p>地域活動協議会が区内17地域で形成され3年が経過したが、活動が充実し、会計処理、広報活動等が出来ている地域活動協議会と、これらが十分ではない地域活動協議会の差があり、今後は全ての地域での活動を活発にする必要がある。また、全ての地域活動協議会において、新しい担い手が不足していると感じており、担い手の育成と発掘が課題である。</p> <p>アンケートでは多くの市民が地域での住民相互の関わりが重要であると感じているが、積極的に地域活動等に参加できていないと回答している。このことから参加はしたいが参加の仕方がわからない、どんな活動をしているかの情報がつかめないといった状況がうかがえる。</p>
	<p>課題＜上記要因を解消するために必要なこと＞</p> <p>地域活動協議会による積極的・自律的なまちづくり活動を行えるよう、地域の実情に応じた効率的かつ効果的な支援を行う。 地域活動協議会を中心とした地域活動などの情報を広く発信することで、地域住民に対して地域活動への関心を誘発し、活動への参加に繋がるよう行政としてサポートを進める。 情報公開等を進め、その情報を集約し効果的に発信することで、地域活動の担い手の拡大、地域公共人材の充実を図り、自律的な地域活動を行っていく。 地域でのコミュニティを豊かにするために、より身近な話題を提供するために地域の資源を活用することで、地域のつながり、きずなの再構築を図り、地域活動への参加の誘発につなげていく。</p>
自 己 評 価	<p>戦略の進捗状況を踏まえた経営課題全体としての評価結果の総括</p> <p>地域活動協議会が結成されて4年目。広報紙の発行やHP・SNSの開設により、地域活動等の情報発信は年々盛んになっているが、地域活動にふだん関わる機会のない住民にまで情報を広めることは容易ではない。しかし、情報発信することで地域活動の新たな担い手の充実にも繋がるため、今後も中長期的に取り組む必要がある。今後も引き続き、地域づくりアドバイザーや地域担当職員により、ただ相談を受けるだけでなく訪問し聞き取りを行うなどきめ細かく地域実情を把握し地域ごとに必要な支援を行うことで、地域活動協議会による積極的・自律的なまちづくり活動への効率的かつ効果的な支援を行う。</p> <p>また、新しい担い手の発掘や参加者同士の繋がりを強める場として「WeLove東淀川」を定期的に開催した。今年度新たに参加者が20名ほど増え、地域活動を行うきっかけに繋がっている。加えて、地域・企業・教育機関・行政の連携の場を設け、既存の発想に囚われない新たな視座に立った地域活動が芽生えるきっかけにすることをめざして、「BCP運営会議」や「異次元交流ライブ」を開催した。今後も、短期的な目線だけでなく、長期的な目線で、様々なアプローチを用いて、豊かな地域コミュニティの醸成に向け、取り組みを進めていく。</p>

めざす成果及び戦略 1-1 自助・共助を担う地域力の向上

計画	めざす状態<概ね3~5年間を念頭に設定>	戦略<中期的な取組の方向性>
	地域活動協議会を中心とした地域活動への支援が行われた結果、新しい担い手の参加によって地域が活性化され、積極的に地域活動が進められているとともに、活動内容や会計の情報が十分に区民に発信されている。 アウトカム<めざす状態を数値化した指標> ホームページや地域広報紙において地活協の議決事項・事業計画・予算・決算書が公開されている地域：平成28年度末までに13/17地域 新たな参加者、担い手が増えたと感じられる地域：平成28年度までに9/17地域	地域活動協議会を中心とした地域活動に対して今まで地域活動に関わりの薄かった若い人やマンション住民などの幅広い人達が、地域活動に対する理解を深め、活動への参画などを誘発する支援を区役所と地域が連携して進めていく。 特に開かれた組織運営や活動内容、会計の情報公開・情報発信の重要性に着目した支援を中心に実施し、団体の情報を広く発信することで、地域住民への理解及び参画に繋げていく。

自己評価	戦略のアウトカムに対する有効性	ア	ア：有効であり、継続して推進 イ：有効でないため、戦略を見直す	課題 ※有効性が「イ」の場合は必須	
	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	開かれた組織運営をめざして、全ての地域活動協議会で地活協事務所での書類の開示が用意されているが、更に広く情報発信を行うためのホームページの開設や地域広報紙の紙面の充実についてのボランティアの負担感を訴える状況が見受けられる。結果として若年層やマンション住民等の幅広い層に対して、地域活動への理解を深められない一因と考えられる。
	ホームページや地域広報紙において地活協の議決事項・事業計画・予算・決算書が公開されている地域数(議決事項8/17、事業計画13/17、予算12/17、決算書13/17)	-	B	B	今後の対応方向 ※有効性が「イ」の場合は必須
	新たな参加者、担い手が増えたと感じられる地域(8/17地域)	-	B	B	広報紙やHP、SNSなどを通じて地域活動協議会の議決事項・事業計画や行事の予定等が広く周知されることは、開かれた組織運営はもとより、地域活動への新たな担い手の参画の端緒ともなることや、広告収入の獲得などにも繋がる等のメリットをしっかりと伝え、今後も持続的に職員や地域づくりアドバイザーの支援等を通じて、地域活動協議会や地域活動の理解を深め、情報を広く発信することをめざす。
戦略の進捗状況	b	a: 順調 b: 順調でない	A: 順調 B: 順調でない		

具体的取組 1-1-1 地域活動協議会を中心とした地域活動への支援

26決算額 85,858千円 27予算額 81,977千円 28予算額 83,779千円

計画	取組内容	業績目標(中間アウトカム)
	地域活動協議会を中心とした各種の地域活動に対して財政的支援などを行うとともに、まちづくり活動の経験があり高度な専門的な知識を有する地域づくりアドバイザー(嘱託職員)による、きめ細かい相談業務、アドバイスの結果、必要と感じた研修、講演を開催する。 地域活動協議会と連携して、地域活動協議会の活動に参加していない住民や団体、区外からの転入者に対して区広報紙やホームページ、ツイッターを始め様々な媒体を活用し、活動への参加を呼び掛ける。 地域活動協議会などに対して支援が行えるよう、地域のニーズを確認するとともに、CB・SBの助言・指導、NPO等法人化に向けた申請手続の助言など地域のサポートを行う。	地域活動協議会の活動内容や会計の情報公開の重要性を認識し、実践していると答えた地域活動協議会 17地域中17地域 新たな参加者、担い手を増やす取組をしている地域活動協議会 17地域中17地域 【撤退基準】 上記目標が9地域以下の場合、事業の再構築を行う。 前年度までの実績 平成24年度 全17地域で地域活動協議会結成 平成25年度 地域活動協議会補助金等に関する意見交換会(全17地域)、連続講座(法人化講座・会計研修会・話し方講座・編集講座) 平成26年度 地域活動協議会会計勉強会(全17地域、会計処理・監事の役割)、区広報紙に各地域活動協議会の活動を紹介(「17地活協プレス」) 平成27年度 地域づくりアドバイザーを中心に、補助金に係る中間決算の実施(会計の透明性の確保)、区広報紙に各地域活動協議会の活動を紹介(「17地活協プレス」)、各地域活動協議会が発行する広報紙やチラシを配架できるように、区役所庁舎内(2か所)にラックを設置した。

中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	戦略に対する取組の有効性	○	○：有効 ×：有効でないため取組を見直す —：中間アウトカム未設定(未測定)

自己評価	取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	地域活動協議会連絡会議による組織運営情報共有(12回) ・各地域HPやツイッターによる情報発信 ・広報紙による地域活動協議会活動紹介(17地域+特集号) ・地域づくりアドバイザーによる地域へのサポート ・広報勉強会(17地域)・防災勉強会(17地域) ・地域づくりアドバイザーによる講座の実施(計23回)	開かれた組織運営に係る情報公開についての重要性を認識していない地域活動協議会があり、新たな担い手や多くの住民等と協働した地域づくりに発展していかない危惧がある。	
	業績目標の達成状況	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
地域活動協議会の活動内容や会計の情報公開の重要性を認識し、実践していると答えた地域活動協議会(14/17地域) ・新たな参加者、担い手を増やす取組をしている地域活動協議会(17/17地域)	②(i)	地域活動協議会がどんな目的でどんな活動をしているか、また会計についても透明性のある処理を行っていることを広く知ってもらうことが、これまで関わりの薄かった住民の参画を促すために重要であることの周知。 特に認識が低い地活協へは職員や地域づくりアドバイザーによる直接支援を行うほか、地域活動協議会連絡会議や、各種講座等を通じ、地域活動協議会に対して継続的、持続的にうたていき、地域実情把握と地域ごとでのきめ細かい支援について力を入れていく。	
①：目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②：目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③：撤退基準未達成	戦略に対する取組の有効性	○	○：有効 ×：有効でないため見直す —：中間アウトカム未設定(未測定)

具体的取組 1-1-2

【新しい担い手の発掘支援】

26決算額 11,288千円 27予算額 7,670千円 28予算額 7,915千円

計画	取組内容		業績目標（中間アウトカム）
	まちづくりに関心のある区民の交流会を2か月に1回程度開催し、地域活動協議会で活動している区民と、関心はあるが参加できていない区民の交流を図り、新しい担い手の育成・発掘を行う。また、地域活動協議会単位で、希望により、セミナーやワークショップを開催することで、新しい担い手を育成・発掘し、セミナーやワークショップの参加にとどまらず、実行に移すことが出来るスタートアップ支援としての「社会的課題解決に向けた区民提案事業」への参加に繋げ、課題に対する自発的で新しい取組に対する意識を高める。		「社会的課題解決に向けた区民提案事業」で行う交流会のアンケートで「地域活動に参加したいと思う」と答えた参加者の割合：80% 【撤退基準】 上記目標が50%以下の場合、事業の再構築を行う。
中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	①: 目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②: 目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③: 撤退基準未達成		
自己評価	戦略に対する取組の有効性	○	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	○: 有効 ×: 有効でないため取組を見直す —: 中間アウトカム未設定(未測定)		
自己評価	取組実績		改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	<ul style="list-style-type: none"> 社会的課題に向けた区民提案型委託事業2件(新庄ボランティア掘り起こし事業・淡路朝ごはん事業) 新しい担い手の発掘や参加者同士の繋がりがづくりを行う場として「WeLove東淀川」の開催(8回実施) 「(仮)東淀川区魅力発信プロジェクト」の立ち上げ 		
自己評価	業績目標の達成状況	①(i)	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	「社会的課題解決に向けた区民提案事業」で行う交流会のアンケートで「地域活動に参加したいと思う」と答えた参加者の割合：88.7%(55/62人)		
自己評価	戦略に対する取組の有効性	○	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	①: 目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②: 目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③: 撤退基準未達成		
自己評価	戦略に対する取組の有効性		改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	○: 有効 ×: 有効でないため見直す —: 中間アウトカム未設定(未測定)		

具体的取組 1-1-3

【地域担当制による協働のまちづくり】

26決算額 -円 27予算額 -円 28予算額 -円

計画	取組内容		業績目標（中間アウトカム）
	地域担当職員が地域に向向くなどして地域との協働でまちづくりを進める。また、各地域で得た情報の共有化を図るため地域担当者会議を月1回、年間12回開催し、情報を庁内ポータルを活用するなどして区役所内でも共有を図る。		地域における課題を把握している職員の割合：90%以上 【撤退基準】 上記目標が50%以下の場合、事業の再構築を行う。
中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	①: 目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②: 目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③: 撤退基準未達成		
自己評価	戦略に対する取組の有効性	○	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	○: 有効 ×: 有効でないため取組を見直す —: 中間アウトカム未設定(未測定)		
自己評価	取組実績		改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	<ul style="list-style-type: none"> 地域担当連絡会議(12回) 連絡会議内容等の職員への情報発信・共有(庁内ポータル等) 地域担当職員による地域保健福祉計画の地域への説明 地域カルテ・地域活動報告書の作成と整備 		
自己評価	業績目標の達成状況	①(i)	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	地域における課題を把握している職員の割合 94.3%		
自己評価	戦略に対する取組の有効性	○	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	①: 目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②: 目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③: 撤退基準未達成		
自己評価	戦略に対する取組の有効性		改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	○: 有効 ×: 有効でないため見直す —: 中間アウトカム未設定(未測定)		

具体的取組 1-1-4

【地域・企業・教育機関・行政の連携】

26決算額 4,812千円 27予算額 6,240千円 28予算額 4,016千円

計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）
	区内の地域、企業、教育機関、行政が様々な活動を通じて連携を深めることで、日常から協力し合える仕組みを構築し、地域力の向上を図っていく。 ・東淀川区民まつりの実施 ・区内の様々な活動主体の異文化交流の場づくり(年1回) ・各種団体講座、地域公共人材育成事業(We Love東淀川等) ・東淀川区BCP運営委員会の開催(2回) ・大学をはじめとする学校機関との連携 ※BCP(事業継続計画)とは、企業が災害や事故などで被害を受けても重要業務を(なるべく)継続させ、中断してもできるだけ早く復旧させること。東淀川区では災害時だけでなく日常から様々な面で連携を図ることをめざしていく。	地域のまちづくりに関する活動が、地域、企業、教育機関、行政等様々な活動主体の連携によって進められていると感じる割合(参加者アンケート):50% 【撤退基準】 上記目標が30%以下の場合、事業の再構築を行う。 前年度までの実績 ・実行委員会を中心に区民まつりを開催。(協賛・協力 52団体、21企業) ・企業魅力発見事業として「東淀川のものづくり」を開催。(協力企業15来場者126人) ・各種団体講座、地域公共人材育成事業(We Love東淀川等)を実施。 ・区BCP運営委員会3回(2回以上参加13団体、1回参加22団体)

中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	①: 目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②: 目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③: 撤退基準未達成	○: 有効 ×: 有効でないため取組を見直す ー: 中間アウトカム未設定(未測定)	

自己評価	取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	・実行委員会を中心に区民まつりを開催。(協賛・協力 60団体、22企業) ・地域・企業・教育機関・行政の繋がりがづくりを行う場として「異次元交流ライブ」の開催(3月) ・新しい担い手の発掘や参加者同士の繋がりがづくりを行う場として「WeLove東淀川」の開催(8回実施) ・東淀川区BCP運営会議を実施(1回) ・企業・学生等参加の講演会「“なんかおもしろい”まち東淀川」(11月) ・大学と地域・企業の連携による新たな地域との関わり(5件) ・大学と区役所の連携事業「オリジナル婚姻届」「がん検診啓発ポスター」 「避難所でのコミュニケーションボード」「“なんかおもしろい”まち東淀川」	
	業績目標の達成状況 地域のまちづくりに関する活動が、地域、企業、教育機関、行政等様々な活動主体の連携によって進められていると感じる割合 78%	①(ii)

具体的取組 1-1-5

【西部地域まちづくり】

26決算額 -円 27予算額 -円 28予算額 4,000千円

計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）
	区民・事業者・行政で構成されるまちづくり組織を設け、行政や事業者の支援・協働により、区民が主体的に少子高齢化に向けた中長期的な取組みとして、ソフト対策を中心とした区西部地域のまちづくり構想をまとめたうえで実施する。 <<参考>> まちづくり構想は、構成する取組みについて役割分担を整理し、関係者が単独で、或いは協働により、現在、進められている都市基盤整備等と合わせ総合的に実施することにより、区将来ビジョンに掲げる「住んでよかった、住み続けたい東淀川区」を創出する。 ・まちづくり協議会6回開催	西部地域のまちづくりに参加した区民が、当該まちづくりが有効あるいは必要と考える割合が過半数を超える。 【撤退基準】 上記目標が過半数を下回った場合、事業の再構築を行う。 前年度までの実績 区民・事業者・行政で構成されるまちづくり組織(東淀川区西部地域パリアフリーまちづくり協議会)を平成28年1月14日に設置した。

中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	①: 目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②: 目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③: 撤退基準未達成	○: 有効 ×: 有効でないため取組を見直す ー: 中間アウトカム未設定(未測定)	

自己評価	取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	・東淀川区西部地域パリアフリーまちづくり協議会(部会)を6回開催した。 ・協議会(部会)において、学識経験者のアドバイスを得ながら、事業者・行政等の支援・協働のもと、地域主体の「西部地域パリアフリーまちづくり構想(素案)」を取りまとめた。	
	業績目標の達成状況 西部地域のまちづくりが有効あるいは必要と考える協議会(部会)委員の割合94%	①(i)

重点的に取り組む主な経営課題

経営課題2

【共に生き共に支えあうまちづくり】

めざすべき将来像（最終的なめざす状態）＜概ね10～20年間を念頭に設定＞

だれもが地域で健康で安心して自分らしく暮らしていくため、地域や行政をはじめ、地域に関わる全ての人の力をあわせて、共に生き共に支え合い、地域での「声かけ」「見守り」「支え合い」「助け合い」といった「自助」「互助」「共助」による地域コミュニティが確立され、誰もが地域で安全・安心に暮らせるまちが実現されている。

現状（課題設定の根拠となる現状・データ）

少子高齢化の一層の進行、経済や雇用の低迷、家族や地域におけるつながりの希薄化など、社会福祉を取りまく環境は大きく変化しており、生活における不安や支援のニーズは増大、多様化している。

そうした近年の社会状況の変化と、これから進めていく大阪にふさわしい自治の仕組みづくりを見据えながら、地域福祉の理念である「公私協働」を一層推進し、市民の多様な福祉ニーズの充足や、区・地域における保健・福祉課題の解決を図るために、地域保健・福祉の担い手としてのすべての区民、団体、事業者、行政等が、各々の取り組みを協力して進めていく必要がある。

また、住み慣れた地域で継続して在宅生活が可能となるよう、健康寿命の延伸を目指し、高齢者や障がい者などの要介護者を把握するとともに、緊急時の対応など、地域資源を活用し、官民一体となった支援体制の構築が必要となります。加えて、生活困窮者の自立支援については、地域社会とのつながりを持たない孤立した生活困窮者を早期に把握するため、区役所内外にネットワークを構築し、新規相談件の掘り起こしに努めている。

新規相談件数：平成26年度 456件、平成27年度 431件

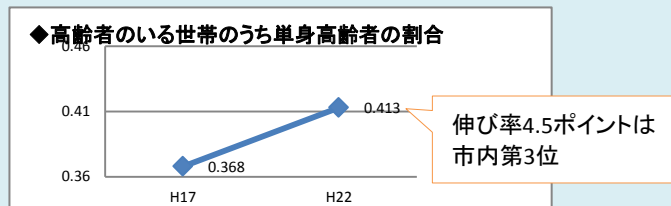
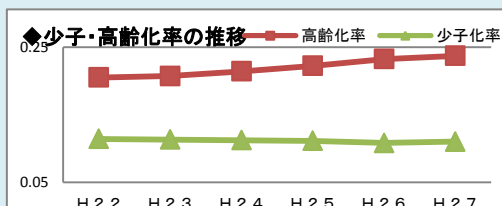
■データ

東淀川区推計人口 171,206人(H27.9.末) ← 176,585人(H22.10.1) 65歳以上の人口の割合 23.7%(H27.9.末) ← 20.5%(H22.10.1)
 高齢者のある世帯のうち単身高齢者の割合 41.3%(H22国調) ← 36.8%(H17国調) 15歳未満の人口の割合 11.0%(H27.9.末) ← 11.4%(H22.10.1)

「治る見込みがない病気になった場合、どこで最期を迎えたいか」についてみると、「自宅」が54.6%（平成26年版高齢社会白書より）

東淀川区地域福祉アクションプラン（平成18年度策定）

大阪市地域福祉推進指針（平成24年度策定）



計
画

平成22年 平均寿命（厚生労働省）男性77.2歳（全国ワースト35位 市内ワースト6位）女性84.3歳（全国ワースト4位 市内ワースト2位）

平成22年 健康寿命（大阪市健康局）男性75.77歳（市内ワースト5位）女性81.66歳（市内ワースト7位）

平成23年 年齢調整死亡率（大阪市健康局）国・大阪市より悪性新生物の死亡率が男女とも高い。男女とも悪性新生物が全死亡約3割で、女性では乳がんにかかる人が増えているが、平成26年度 がん検診受診状況（大阪市健康局）は胃がん：区3.6% 市4.6% 大腸がん：区8.1% 市9.2% 肺がん：区5.1% 市6.3%子宮頸がん：区13.1% 市19.3%（市内ワースト3位）乳がん：区10.8% 市12.5%（市内ワースト5位）と市内でも低い状況

健康指標調査 日ごろストレスをよく感じる者の割合 女性20～39歳：区42.0% 市32.1% 女性合計：区30.5% 市28.9%

要因分析（現状・データから導かれる分析結果）＜めざすべき将来像と現状に差が生じる要因＞

高齢化率が年々上昇し（H22.10.1 20.5% → H27.9.末 23.7%）、約4人に1人が高齢者。うち約半数が単身高齢者である。高齢者のある世帯のうち単身高齢者の割合は、H17の36.8%からH22の41.3%と4.5%上昇し、伸び率は市内24区中3位と単身高齢者の増加が顕著となっている。

高齢者の約半数は、人生の最後を「自宅」で迎えたいとの希望であり、今後、地域での在宅医療・在宅介護の連携による「支え合い」が重要になってくる。

地域福祉アクションプランは、住民の主体性を尊重しつつ、市民協働の手法で効果的かつモデル的な取り組みを行い、一定の成果が得られた。しかし、さまざまな課題の取り組みについて議論がなされてきたが、参加者は各地域や専門分野から参加されていることから、問題を共有していくことが難しく、経年経過とともに、部会員が減少・固定化してきている。加えて、自ら助けを求めることができず、地域で孤立した生活困窮者の早期把握については、平成27年度に構築したネットワークを広げ、連携をさらに深めていく必要がある。

平均寿命・健康寿命とも市平均を下回り、悪性新生物の死亡率が市平均より高い。がん検診受診率は低く、ストレスを感じている割合が高い。

課題＜上記要因を解消するために必要なこと＞

高齢者のみ世帯や、単身高齢者、障がい者は、地域と疎遠となる可能性が高く、孤立死などの問題もあり、地域での見守りや地域とのつながりが重要となっている。このような要介護者を地域が把握し、地域において見守り、支え合い、地域の課題を地域で解決する仕組みを早急に構築していく必要がある。

地域福祉アクションプランについては、地域の課題やニーズなどを把握し、地域ごとの特色ある地域福祉を推進していくため、地域福祉の理念である「公私協働」を一層推進し、区民の多様な福祉ニーズの充足や、地域における福祉課題の解決を図るために、地域福祉の担い手としてのすべての区民、団体、事業者、行政等が、各々の取り組みを協力して進めていくうえで、方向性を共有するための計画を策定する必要がある。

地域で孤立した生活困窮者の早期把握については、区内各部署との連携を高めつつ、平成27年度に開始したネットワークを広げ、会議を行うことにより、さまざまな分野を超えて顔の見える連携を作り出す。

平均寿命・健康寿命が低いことには様々な原因があると考えられ、地域における保健福祉の課題を整理、把握することで地域コミュニティを基にした保健福祉施策の実施に繋げる。当面数値として表れているがんによる死亡率が高いことは検診受診率の低さが一因であり、特に女性の平均寿命が全国ワースト4位であり、対策が必要となる。またストレスを感じると答えた女性（20～39歳）の割合が市平均より10ポイント近く高い値を示していることも見過ごせない。

自
己
評
価

戦略の進捗状況を踏まえた経営課題全体としての評価結果の総括

子どもから高齢者まで住民の誰もが、住み慣れた地域の中で心豊かに安心して暮らせる広い意味での保健福祉の向上をめざして、「住んで良かった、住み続けたい東淀川区」のまちづくりをめざし、地域福祉、地域保健、生涯学習、子育てといった、それぞれ密接に関わる政策分野別計画を発展させながら、それらを含む総合的・体系的な計画として、「東淀川区地域保健福祉計画」を策定した。今後は、区内各地域の地域特性や健康・福祉に関する課題やニーズを明らかにし、課題解決に向けた取り組みを推進できるよう、各地域版の保健福祉計画の策定に向けて、地域の取り組みへの支援を実施する。

めざす成果及び戦略 2-1 【地域の課題を把握し、総合的な保健福祉施策の展開】

計画	めざす状態<概ね3~5年間を念頭に設定>	戦略<中期的な取組の方向性>
	高齢者や障がい者などの要援護者が地域で安心して自分らしく暮らしていくため、地域住民、地域団体、行政等が力をあわせて、「見守り」「支え合い」など、要援護者の不安や困りごとを地域の中で解決できるネットワークが構築されている。	高齢者や障がい者などの要援護者が地域で安心して自分らしく暮らしていくため、要援護者の不安や困りごとを、地域住民や地域団体、関係機関等が連携して、解決できるネットワークを構築する。 また、地域での保健・福祉の推進の方向性を享受するため、「東淀川区地域別保健福祉計画」を策定し、地域福祉の推進を図る。
	アウトカム<めざす状態を数値化した指標> 要援護者の不安や困りごとを地域の中で相談・解決できていると感じる要援護者の割合：平成30年度末までに80%	

自己評価	戦略のアウトカムに対する有効性	ア	ア：有効であり、継続して推進 イ：有効でないため、戦略を見直す	課題 ※有効性が「イ」の場合は必須
	アウトカムの達成状況		前年度 個別 全体	
	要援護者の不安や困りごとを地域の中で相談・解決できていると感じる要援護者の割合：74.6% (ライフステーション利用者)		— A A	今後の対応方向 ※有効性が「イ」の場合は必須
	戦略の進捗状況	a	a：順調 b：順調でない	

具体的取組 2-1-1 【地域別保健福祉計画の策定に向けた取り組み】

		26決算額	- 円	27予算額	3,836千 円	28予算額	4,669千 円
計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム） 計画策定のための意見交換会を年6回以上実施					
	だれもが地域で安心して自分らしく暮らしていくために、地域の課題解決や特色を活かした地域福祉を推進する東淀川区地域別保健福祉計画の策定に向けて、区内各地域での課題及び福祉ニーズ等を区民から直接意見を集約するための区民意識調査を実施するとともに、地域及び区内福祉関係団体等と計画策定に関する意見交換会等を実施する。 ・区民意識調査及び計画策定に関する意見交換会の実施	【撤退基準】 計画策定のための意見交換会が年2回以上実施できない場合は、事業の再構築を行う。					
		前年度までの実績 区の特色等を把握するための各種統計データ等の分析 東淀川区地域保健福祉計画骨子(素案)の策定					

中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	①：目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②：目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③：撤退基準未達成		
	戦略に対する取組の有効性	○	○：有効 ×：有効でないため取組を見直す —：中間アウトカム未設定(未測定)

自己評価	取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	H28.4～ 区地域保健福祉計画骨子(素案)をもとに、地域団体や関係団体と意見交換(計48団体、概ね100回以上) H28.10 東淀川区地域保健福祉計画(素案)のパブリックコメント H28.12 東淀川区地域保健福祉計画の策定		
	業績目標の達成状況		
	取組実績どおり	①(i)	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須

	①：目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②：目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③：撤退基準未達成		
戦略に対する取組の有効性	○	○：有効 ×：有効でないため見直す —：中間アウトカム未設定(未測定)	

具体的取組 2-1-2

【地域包括ケアシステム構築に向けた取り組み】

26決算額 - 円 27予算額 17,875千円 28予算額 11,285千円

計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）
	高齢者や障がい者などが地域においていつまでも安心して暮らし続けられる体制に関し、行政と地域が役割分担し、それぞれの役割を担いながら、地域包括ケアシステムの構築に向けて官民一体となって取り組む区内に2か所のライフステーションを設置し、見守りキーホルダー事業等の見守り活動を実施	ライフステーションで実施している見守り活動により、地域で安心して暮らせるようになったと感じる割合：75%以上（利用者アンケート） 【撤退基準】 上記目標が50%以下の場合、事業の再構築を行う。
	前年度までの実績	平成27年7月 区内に2か所ライフステーションの設置 地域で安心して暮らせるようになったと感じる人の割合：62.3%（H27利用者アンケートから）

中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	①: 目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②: 目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③: 撤退基準未達成		
	戦略に対する取組の有効性	—	

自己評価	取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	地域包括ケアシステムの構築に向けたモデル事業として、ライフステーション事業をH27年度から実施。相談件数2,092件、キーホルダー契約数906件あり、地域で安心して暮らせる体制整備が軌道に乗せることができた。		
	業績目標の達成状況	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	ライフステーションで実施している見守りキーホルダー事業等により、地域で安心して暮らせるようになったと感じる人の割合：79.5%（利用者アンケート）	①(i)	
	①: 目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②: 目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③: 撤退基準未達成		
	戦略に対する取組の有効性	○	○: 有効 ×: 有効でないため見直す —: 中間アウトカム未設定(未測定)

具体的取組 2-1-3

【生活困窮者の自立支援に向けて】

26決算額 - 円 27予算額 - 円 28予算額 - 円

計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）
	平成27年4月より施行された生活困窮者自立支援法に基づき自立相談支援事業を本格実施し2年目となる。昨年度構築したネットワークを活かし、区役所内を含めた関係部署と連携、生活困窮者が自立できるよう取り組みを進める。 庁内・庁外のネットワーク会議の開催年3回以上。	生活困窮者の自立支援にむけて、関係部署での連携が取れていると感じる職員の割合：80%以上 【撤退基準】 上記目標が50%以下の場合、事業の再構築を行う。
	前年度までの実績	生活困窮者の自立支援にむけて、関係部署での連携が取れていると感じる職員の割合：82.1%（平成27年度） 相談件数 平成26年度 456件、平成27年度 431件 第1回困サポ 平成28年3月10日 46名参加

中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	①: 目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②: 目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③: 撤退基準未達成		
	戦略に対する取組の有効性	—	

自己評価	取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	相談件数 418件（平成28年度） 庁内・庁外におけるネットワークを構築するための会議「東淀川区生活困窮者サポートネット連絡会（困サポ）」を次のとおり区民ホールで実施 第2回困サポ 平成28年7月27日 81名参加 第3回困サポ 平成28年12月2日 125名参加 第4回困サポ 平成29年2月23日 66名参加		
	業績目標の達成状況	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	生活困窮者の自立支援にむけて、関係部署での連携が取れていると感じる職員の割合93.2%	①(i)	
	①: 目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②: 目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③: 撤退基準未達成		
	戦略に対する取組の有効性	○	○: 有効 ×: 有効でないため見直す —: 中間アウトカム未設定(未測定)

めざす成果及び戦略 2-2 【地域の課題に即した健康施策の実施】

計画	めざす状態<概ね3～5年間を念頭に設定> 区及び各地域の健康課題を的確に抽出したうえで、地域特性に応じた健康づくりを推進し、区民の健康づくりに対する意識が向上している状態	戦略<中期的な取組の方向性> 地域に即した健康課題として、女性の平均寿命が低いことについて改善策を検討するとともに、その事実を区民・地域に伝えて健康に関する認識を強く持つてもらえるような取り組みを進めていく。 また、健康づくりに関する意識向上を図るとともに、地域とも協働し、自らの健康は自ら守り、自ら増進し、自らの意思で健全な生活習慣を根付かせる取組みを進めていく。
	アウトカム<めざす状態を数値化した指標> 自らの健康のために、検診の受診や生活習慣の改善、体力づくりなどに意識して取り組んでいる区民の割合：平成30年度末時点で70%	

自己評価	戦略のアウトカムに対する有効性	ア	ア：有効であり、継続して推進 イ：有効でないため、戦略を見直す	課題 ※有効性が「イ」の場合は必須
	アウトカムの達成状況		前年度 個別 全体	
	自らの健康のために意識して取り組んでいる区民の割合：80.4%		— A A	今後の対応方向 ※有効性が「イ」の場合は必須
	戦略の進捗状況	b	a：順調 b：順調でない	

具体的取組 2-2-1 【女性の平均寿命延伸作戦】

26決算額	2,221千円	27予算額	2,200千円	28予算額	-円
-------	---------	-------	---------	-------	----

計画	取組内容 ・東淀川区と他区等の健康に関する各種オープンデータを比較検討し、データに基づく東淀川区の特徴的な傾向に基づく具体的取組みを実施する。 ・総合検診の実施回数増や、レディースデーの実施を確保するとともに、小中学校での乳がん検診を実施することで、より受診しやすい体制を整える。 ・レディースデーについては、女性のスタッフをできる限り配置するよう依頼していく。 ・検診受診率向上のため、PTAを対象とした啓発、各種イベントでの検診予約受付等(各1回以上)を行う。 ・塩分濃度測定からみる食生活改善のコツなどを普及啓発する。 ・がん検診をはじめとした健康診断の大切さなどを効果的に伝える広報を大学と協働で取組み区民に伝える手法などを検討していく。	業績目標(中間アウトカム) ・平成28年度の全がん検診総受診者数を前年度の総受診者数より2%増加させる。 【撤退基準】 ・全がん検診総受診者数が前年度より下回った場合に事業の再構築を行う。
		前年度までの実績 ・各種統計データ分析により、食生活面からみた取り組みやストレス解消及び運動の効果など各分野における重点ポイントを設定。 ・土日の総合がん検診、レディースデー、小中学校での乳がん検診を実施するなど受診しやすい機会を提供することにより、前年度と比較して乳がん検診(3%)・子宮がん検診(2%)の受診率増。

中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	戦略に対する取組の有効性	—	○：有効 ×：有効でないため取組を見直す —：中間アウトカム未設定(未測定)

自己評価	取組実績 ・総合がん検診5回→6回、11月レディースデーの実施、小中学校での乳がん検診2回実施 ・レディースデーについては乳がん検診において女性スタッフを配置 ・健康展、みのりちゃんフェスタ等でのがん検診予約受付 ・広報紙での減塩レシピの紹介、がん検診等での食生活個別相談の実施 ・大学との協働によるがん検診啓発ポスターの作成、ポスター展の開催。	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須 ・平成27年度は乳がん・子宮がん検診の過去2年間に無料クーポンを配付したものの未受診だった方に再配付されたため受診者数が増加したが、今年度は再配付がなくなったことにより受診者数が減少したと考えられる。 ・総合がん検診の実施については、検診車が必要であり全市的に配車計画を組まれているため、東淀川区のみ回数を増やすのは難しい。 ・がん検診の予約が受付早々に埋まるが、年間予定を3月に全て予約受付するため、1年先の予約は検診直前になって予約の取り消しや変更が生じることも多いため最終受診率が下がる傾向が多い。 ・食生活個別相談を実施することにより、より自分自身の健康について考えられる良い機会となっているが、1回当たりの相談人数に限りがある。 ・大学と協働作成したがん検診啓発ポスターの今後の活用方法を検討する必要がある。	
	業績目標の達成状況 保健福祉センター実施受診者数は平成27年度より4%減少している(平成27年度3,535人→平成28年度3,382人) ※医療機関受診を除く	③	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須 ・がん検診の予約方法を一年間分一括受付から半年ごと受付に分けることにより、キャンセルの件数を減少させられると考える。 ・がん検診ポスターデザインを活用しカードを作成する等、より手取りやすい啓発グッズを作成し、より多くの方にご覧いただき健康意識向上の啓発の取り組みに協力していただける飲食店での啓発を通じ、普段の生活に身近な場所でいつでも自分自身の健康について考えられる機会を増やしていく。
	①：目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②：目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③：撤退基準未達成		
	戦略に対する取組の有効性	×	○：有効 ×：有効でないため見直す —：中間アウトカム未設定(未測定)

具体的取組2-2-2 【健康づくり・介護予防の推進】

		26決算額	- 円	27予算額	- 円	28予算額	- 円
計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）					
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムを支える柱の一つである「いつまでも健康で暮らすための予防活動」の体制強化のため、東淀川区健康づくり区民会議を活用して、構成団体による更なる自発的な健康づくり・介護予防の取り組みを推進し、地域との連携を強化する。 ・構成団体の全体会1回、担当者連絡会を3回程度開催。 ・在宅医療連携を図るため、こぶしネットへの参画及び区主催の講演会(1回)を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における健康づくり・介護予防の取り組みを自主的に実践する構成団体の割合：70%以上 【撤退基準】 上記割合が50%以下の場合、事業の再構築を行う。					
	前年度までの実績		<ul style="list-style-type: none"> ・健診の受診率アップに向けた取組みを団体自らが計画、行動するきっかけづくりとして、3回のワークショップを開催。 ・東淀川区健康づくり区民会議は32団体で構成されている。 				

中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須				
	①: 目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②: 目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③: 撤退基準未達成						
	戦略に対する取組の有効性	—	○: 有効 ×: 有効でないため取組を見直す —: 中間アウトカム未設定(未測定)				

自己評価	取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須					
	<ul style="list-style-type: none"> ・構成団体の担当者連絡会5回実施。 ・毎月こぶしネットへの会議に参画。12月10日市民講演会「住み慣れた場所で自分らしく過ごすために」開催。 ・医療介護連携相談員と平成29年度以降の取り組みについて検討会を実施 						
	業績目標の達成状況 健康づくり・介護予防の取り組みを自主的に実践する構成団体の割合：78.1%	①(i)	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須				
①: 目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②: 目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③: 撤退基準未達成							
戦略に対する取組の有効性		○	○: 有効 ×: 有効でないため見直す —: 中間アウトカム未設定(未測定)				

具体的取組2-2-3 【人と動物の共生と保健に必要な取り組み】

		26決算額	- 円	27予算額	- 円	28予算額	- 円
計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）					
	<ul style="list-style-type: none"> 区民の健康な生活を守るために、また、人と動物のよりよい関係を構築するために、動物由来の感染症や蚊が媒介する感染症等を中心に、適正な動物の飼養方法や野良猫問題の対策、地域で飼い主が守るべきマナー、ネズミやハチ等生活に身近な生き物について、講習会等を通じて区民に向けて発信する取り組みを実施する。 様々な問題について適切な時期に、講習会を実施(4月、6月、9月を予定) 地域活動協議会や自治会に対しても案内し、地域住民の自主的な問題解決力を向上させる。 毎回アンケートを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会におけるアンケートにおいて、地域(個人)で取り組みたい方策があると回答した割合：50%以上 【撤退基準】 上記割合が30%以下の場合、事業の再構築を行う。					
	前年度までの実績		<ul style="list-style-type: none"> ・地域担当職員及び地域活動協議会や地域振興会連絡会において情報を発信し、問題への理解を深めた。 				

中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須				
	①: 目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②: 目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③: 撤退基準未達成						
	戦略に対する取組の有効性	—	○: 有効 ×: 有効でないため取組を見直す —: 中間アウトカム未設定(未測定)				

自己評価	取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須					
	<ul style="list-style-type: none"> 動物問題に関わる発表資料を健康局等と調整のうえ作成し、当初予定どおり、3回講習会を実施した(3回計34名参加)。各回、主な内容は次のとおり。 第1回(4/24):『野良猫』、『カラス』 第2回(6/30):『飼い主のマナー』、『衛生害虫』 第3回(9/29):『生き物と暮らし(事例紹介)』 	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙や各種相談時にビラの配付を行ったが、参加者数が当初の予定(各回定員20名)に満たなかった。 参加者からは講義への好意的な意見、また身近な動物問題についての関心の高さがうかがえたが、東淀川区役所のHPIにそれらの対処法をみられるものはない。 					
	業績目標の達成状況 目標値：地域(個人)で取り組みたい方策があると回答した割合：53%	①(i)	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須				
①: 目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②: 目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③: 撤退基準未達成							
戦略に対する取組の有効性		○	○: 有効 ×: 有効でないため見直す —: 中間アウトカム未設定(未測定)				

重点的に取り組む主な経営課題

経営課題3

【安心して子どもを産み育てることができるまちづくり】

計 画	めざすべき将来像（最終的なめざす状態）＜概ね10～20年間を念頭に設定＞ 未入所児童問題や育児ストレスなどによる児童虐待など子育てに対する不安がなく、安全で安心して喜びを実感しながら子育てができ、地域で孤立しないで、地域や関係機関、行政等と連携・協働して子育てが行われ、児童虐待「ゼロ」が実現しており、すべての子ども・青少年が心身ともに健やかに成長できる状態																												
	現状（課題設定の根拠となる現状・データ） ◆出生数 H26年度1,417名（市内第4位） ◆低出生体重児 H26年度163名（市内第2位） ◆乳幼児健診受診者数（受診率）（H26年度） 3か月児健診1,361名（96.8%⇔市平均96.3%） 1.6歳児健診1,387名（93.1%⇔市平均94.4%） 3歳児健診1,185名（90.3%⇔市平均91.8%） ◆児童虐待相談件数（福祉行政報告） H26年度 東淀川区443件（H21年度100件から4.4倍増） 大阪市4,282件 大阪市平均178件（H21年度73件から2.4倍増）																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東淀川区</td> <td>100</td> <td>135</td> <td>151</td> <td>234</td> <td>314</td> <td>443</td> </tr> <tr> <td>24区平均</td> <td>73</td> <td>85</td> <td>90</td> <td>119</td> <td>150</td> <td>178</td> </tr> <tr> <td>大阪市</td> <td>1759</td> <td>2030</td> <td>2149</td> <td>2852</td> <td>3594</td> <td>4282</td> </tr> </tbody> </table>		H21	H22	H23	H24	H25	H26	東淀川区	100	135	151	234	314	443	24区平均	73	85	90	119	150	178	大阪市	1759	2030	2149	2852	3594	4282
		H21	H22	H23	H24	H25	H26																						
東淀川区	100	135	151	234	314	443																							
24区平均	73	85	90	119	150	178																							
大阪市	1759	2030	2149	2852	3594	4282																							
◆厚生労働省「子ども虐待による死亡事例等検証結果等について」第1～11次報告（H15～H25年度） ・心中以外の虐待死における主たる加害者 実母320件（55.0%） 実父95件（16.3%） 実母と実父45件（7.7%） ・死亡した子どもの年齢 0歳256名（44.0%） 死亡した子どもの月齢（H25年度） 3か月未満56.30% 4か月児以降43.7% ◆専門的家庭訪問支援事業（養育者） H26年度 大阪市409名 東淀川区 39名（市内第1位） ◆ひとり親世帯数 H22年度1,718世帯（市内第2位） ◆「20歳未満の子とひとり親」の増加 東淀川区1.87%（大阪市平均1.74%） ◆DV相談件数 H26年度153件 H25年度110件（市内2位） ◆精神医療費公費負担受給者数 H23年度3,697人（市内第2位） ◆保育所未入所児童 H27.4.1現在181人（大阪市平均112人） H26.4.1現在208人（大阪市平均113人） ◆自尊感情（平成27年度 全国学力・学習状況調査）小学生（全国76.4%、大阪市71.4%） 中学生（全国68.1%、大阪市64.1%） ◆被保護世帯全日制高校進学率 大阪府89% 大阪市85.8% 東淀川区83.5% 中退率 全国1.7% 大阪市6.0% 東淀川区8.7% ◆学力（平成27年度「全国学力・学習状況調査」）国語・数学（算数）とも「平均正答率」が大阪市平均を下回る ◆不良行為をしている少年への対応（平成22年調査 内閣府大臣官房政府広報室） 注意したいが見て見ぬふりをする（49.2%）、やむを得ないので放っておく（12.2%）、注意する（11.9%）、警察官に連絡する（17.9%） ◆暴力行為の発生件数 10年間で小学校は5.5倍、中学校は1.4倍（大阪府平均千人あたり10.6件、全国一位）（H26年度文部科学省調査） ◆いじめの認知件数 10年間で小学校は22.1倍、中学校は3.8倍（同調査） ◆不安や悩みを抱えている子どもの割合 小学5.6年生71.6%（5年で16%増） 中学生81.2%（同10%増）（H26年版子供・若者白書） ◆10代の出産数 H24→24人（市内第2位）H25→34人（市内第2位）																													
要因分析（現状・データから導かれる分析結果）＜めざすべき将来像と現状に差が生じる要因＞ ◆平成21年度から平成26年度までの児童虐待相談件数増加率は、大阪市平均の2.4倍に対し、東淀川区は4.4倍と増加率が非常に高い。またDVなどが子どもの前で行われる面前暴力による心理的虐待が約半数を占めるが、0歳児の半数以上の保護者が子育て支援サービスを利用しておらず孤立している背景が伺える。 ◆乳幼児健診受診率が高齢になるほど低下していることや、3歳児健診以降小学校就学前健診まで間があくことで、子どもの発育等に不安を抱える保護者が増えている可能性がある。また子どもの虐待死の検証結果から加害者の多くが実母父であり、妊娠中に何らかの問題をかかえていることと虐待との関連性が示されている。 ◆児童虐待ホットライン（24時間365日H21年度開設）が市民に浸透したこともあり、児童虐待の通報・相談は表面化しやすくなってきている。 ◆大阪市平均と比較して、未入所児童数が多く、被保護世帯全日制高校進学率が低く、自尊感情、学力ともに低い水準にある。東淀川区の次代を担う地域人材としてのすべての子ども・青少年が心身ともに健やかに成長できる環境が十分でない。 ◆児童虐待、不登校、いじめ、暴力行為、情報モラルの低下、性の逸脱行動、薬物の乱用など子どもたちの健全な成長にかかわる様々な問題が顕在化し、いじめ、暴力行為等の発生数や、不安・悩みを抱えている子どもの割合が増加し続けている。また自尊感情、他尊感情ともに高いものはストレス対処能力も高いと報告されているが、当区の児童生徒の自尊感情は全市・全国平均と比べて低い。																													
課題＜上記要因を解消するために必要なこと＞ ◆育児に対する不安や悩みを抱え孤立する保護者が多いことから、子育てを単に保育だけで捉えるのではなく、妊娠に対して正しい知識を持ち、思春期から妊娠、出産から就学までの長期的な視点を持った子育て施策の構築が必要となる。特に要支援家庭に対する切れ目ない子育て支援を行う必要がある。 ◆増加傾向にある児童虐待の通報・相談に対応していくためには、関係機関の連携を図り、効果的な見守り・支援を行っていく必要がある。 ◆未入所児童の解消のため、入所枠の拡大や保育所の整備を行う必要がある。また、様々な保育ニーズに対応した制度設計が必要である。 ◆各地域で自主的に青少年の健全育成に取り組む意識を高め、自然体験活動などの体育・文化活動に参加できる機会を増やすことにより家族・友人・学校・地域との絆を深めていく必要がある。 ◆学力や学習意欲の向上につなげられるよう、特色ある学校づくりや学校の課題解決を支援する必要がある。地域・NPO・行政等の協働を通して、学校を核とした教育環境の改善・充実、教育コミュニティづくりを行う必要がある。 ◆当区の児童生徒の自尊感情は低く、「いじめ」、「暴力行為」、「薬物乱用」、「性の逸脱行動」等の問題行動が増えることが危惧される。また、児童生徒の多くが何らかの不安や悩み、ストレスを感じている。これらの対策には家庭における道徳教育が果たす役割が大きいが、当区では子育てに関する支援を必要とする家庭が多いため、学校・地域社会がより一層連携して子どもの自尊感情の向上や「心の健康」の保持増進に取り組んでいく必要がある。																													

自己 評価	戦略の進捗状況を踏まえた経営課題全体としての評価結果の総括
	切れ目のない長期的な視点で子育てを支援する施策として、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」や「児童虐待ハイリスク家庭の全件調査・就学前子育て支援事業」や自尊感情醸成のための「ゲストティーチャー派遣事業」など各種の区独自事業を実施した。絵本の読み聞かせ事業においては親子のふれあい・つながりを深めることをめざし、保育施設・幼稚園向け「ざぶんと読み（保育施設等のお迎えの時間に保護者の膝の上で1冊の絵本の読み聞かせを行うもの。28年度から新たに開始し更に多くの親子に広がっている。）」を進めることなどで、一定、地域に広がりを見せている。また、多様な保育ニーズへの対応に関しては、待機児童に含まれない未入所児まで削減する取り組みや2時間単位の一時預かり事業など、需要の高い区独自事業を進めている。子ども青少年の健全育成については、地域全体で子どもたちを見守る意識を高め主体的に取り組んでいただけるよう推進していく。

めざす成果及び戦略 3-1 【子育てを長期的視点でとらえた施策の推進】

計画	めざす状態<概ね3～5年間で念頭に設定>		戦略<中期的な取組の方向性>	
	妊娠期から出産、学齢期まで切れ目のない子育て支援策が実施されている。 アウトカム<めざす状態を数値化した指標> 子育てを長期的な視点でとられ、地域の多様な団体と行政により様々な施策が実施され、子育て環境が整備されていると感じる区民の割合：平成29年度までに60%		身近な絵本という道具を用いて、親子のきずなやふれあいをより深めるため、妊娠期から胎教による「絵本の読み聞かせ」を開始し小学校卒業まで継続して実施することで、子どもへの情操教育だけでなく、将来的に次世代に続くような施策を地域と連携して実施する。 思春期の児童・生徒を対象に健康教育等を実施することにより自尊感情等の向上を図る。 アウトリーチ的に全ての子どもの安否の確認とその発達状況や養育環境、養育者のニーズ等を把握し、必要な子育て支援につなげることにより児童虐待リスクの発生を防止する。 増加傾向にある児童虐待に関連した通報・相談に対応するため、要保護児童対策に関連する知識の共有、関係機関の連携強化を図る。	
自己評価	戦略のアウトカムに対する有効性	ア	課題 ※有効性が「イ」の場合は必須	
	アウトカムの達成状況		前年度	個別
	子育て環境が整備されていると感じる区民の割合 62.1%		47%	A A
			今後の対応方向 ※有効性が「イ」の場合は必須	
	戦略の進捗状況	a	A:順調 B:順調でない	
		a	a:順調 b:順調でない	

具体的取組 3-1-1 【地域との連携・協働による子育て(絵本読み聞かせ事業)】

26決算額	7,195千円	27予算額	7,324千円	28予算額	6,040千円
-------	---------	-------	---------	-------	---------

計画	取組内容	業績目標 (中間アウトカム)
	絵本を通じた親子の絆とふれあいを深めるため、絵本の読み聞かせボランティアを募集・養成し、保育所・幼稚園等の子育て関連施設はもとより、妊婦教室、乳幼児健診会場、小学校図書館及び子育てサロン等に派遣し、ブックスタートとも連携して、地域で幅広く絵本の読み聞かせ活動に取り組み。 ・交流会の開催やえほんまつりの開催にかかる情報収集など、現在各地域で実施されている、読み聞かせ・読書に関するさまざまな活動と連携して事業を進める。 さらに平成28年度からは、これまでの活動で整えられた読み聞かせ活動の習慣が主体的に継続されることを目指し事業を展開する。まずは各地域との交流会の定期的な開催や技術的な支援(講座等の開催)に重点を置き事業を実施することで、各地域での読み聞かせ・読書に関する主体的活動の促進・強化をめざす。 地域での充実した絵本の読み聞かせ活動の継続により、区民に読み聞かせの重要性が浸透することで、世代を超えて絵本読み聞かせの習慣を定着させ、親子の絆とふれあいの深化を図り、児童虐待や学校でのいじめ等の防止につなげることをめざす。 ・5地域以上での絵本まつり・ミニ絵本展等の開催予定。	本が好きな子どもの割合：70%以上 事業に参加した保護者を対象にアンケートを実施 【撤退基準】 上記目標が60%を下回った場合、事業の再構築を行う。 前年度までの実績 平成27年度(平成28年2月末時点) ・ボランティア登録者数：87名 ・絵本バンク寄贈絵本冊数：1,568冊 ・読み聞かせボランティア派遣：91回(H25年度76回、H26年度107回) ・ひがしよどがわえほんまつり：平成25年度より年1回 ・読み聞かせ関連事業への参加者数：4,031名

中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	①：目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②：目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③：撤退基準未達成		
	戦略に対する取組の有効性	○	○：有効 ×：有効でないため取組を見直す —：中間アウトカム未設定(未測定)

自己評価	取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	・一般向け読み聞かせ講座の開催(8月) ・シニアのための読み聞かせ講座(10月) ・地域活動協議会を主体とする絵本まつりやミニ絵本展の開催：8地域 ・各地域での読み聞かせ活動との連携・情報交換・技術支援を行う「東淀川区絵本読み聞かせ活動交流会」の開催：2回(8月・12月) ・親子のふれあい・つながりが深くなることを目指した読み聞かせ活動の普及：保育施設・幼稚園向け「ざぶとん読み」講座の開催(11月) (※ざぶとん読み…保育施設等のお迎えの時間に保護者の膝の上で1冊の絵本の読み聞かせを行うもの。) ・地域活動協議会主催の読み聞かせ活動との連携や自主活動グループの形成などのボランティアバンクの運用		
	業績目標の達成状況	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	本が好きな子どもの割合：100% ※事業に参加した保護者を対象にアンケートを実施	①(i)	
	①：目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②：目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③：撤退基準未達成		
	戦略に対する取組の有効性	○	○：有効 ×：有効でないため見直す —：中間アウトカム未設定(未測定)

具体的取組3-1-2

【4・5歳児就学前子育て支援事業】

26決算額 7,493千円 27予算額 7,292千円 28予算額 7,228千円

計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）
	児童虐待ハイリスク家庭の早期発見・早期支援のため、アウトリーチの手法により、4歳児は保育施設等へ、5歳児は就学前健診にて、また未就園児の場合は家庭を訪問し、3歳児健診以後から就学まで切れ目なく全てのこどもの安否を確認するとともに、発達状態や養育環境を把握し、養育者の不安や子育て上の困りごとを引き出し必要な子育て支援につなげることで児童虐待の発生を防止する。	全ての4～5歳児の安否の確認を行う。
	保育所(28施設)、幼稚園(9施設)×7巡回(調整・相談含む) 家庭訪問(未就園児・就学時健康診断未受診児)136名×3回	【撤退基準】 上記目標が90%未満の場合、事業の再構築を行う。

中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	①: 目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②: 目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③: 撤退基準未達成		
	戦略に対する取組の有効性	○ ○: 有効 ×: 有効でないため取組を見直す —: 中間アウトカム未設定(未測定)	

自己評価	取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	4歳児 1,251名 保育所・幼稚園での事業実施 1,195名 家庭訪問 56名 5歳児 1,241名 就学時健診で確認 1,205名 就学時健診未受診・対象外のため区で確認 36名	
	業績目標の達成状況 全ての4・5歳児の安否確認が実施できた。	①(i) 改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須

具体的取組3-1-3

【助産師による専門的相談事業】

26決算額 -円 27予算額 1,419千円 28予算額 1,844千円

計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）
	(専門的家庭訪問の期間延長) 児童虐待ハイリスク妊婦や出産後、養育が困難になっている家庭に定期的に助産師を派遣して支援を行う「専門的家庭訪問支援事業」(こども青少年局所管)について、派遣期間が妊娠前から3か月健診までであったところを、区独自に1歳まで延長し、伴走的支援を継続することにより、地域子育て支援サービス等につなぐなど養育者の社会的孤立を防ぐ。(30名×12回) (専門相談) 3か月児健康診査時に助産師による専門相談を併設し、授乳不安が強い生後2～6か月の間に継続した授乳支援を行うとともに、産前から妊娠・分娩についての不安や悩み、卒乳、家族計画等の相談に応じることで、妊娠・出産に関する緊張が最も高まる時期の不安を軽減させるとともに、授乳支援により豊かな親子関係の形成を促し児童虐待を未然に防止する。(24回)	①「専門的家庭訪問支援事業」を期間延長した対象者のうち、終了時に地域子育て支援サービス等へ引き継いだ割合80% ②相談件数年間150名以上 【撤退基準】 ①地域子育てサービス等へ引き継いだ割合が50%未満の場合、事業の再構築を行う ②相談件数が年間100名未満の場合は再構築を行う
		前年度までの実績 「専門的家庭訪問支援事業」(こども青少年局所管)の終了者31名中28名(90.3%)を延長(H27年度)。継続的に子育ての相談ができるため、不安が軽減したとの声がかかれるとともに、地域子育てサービスにつながりつつある対象者が多い。

中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	①: 目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②: 目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③: 撤退基準未達成		
	戦略に対する取組の有効性	○ ○: 有効 ×: 有効でないため取組を見直す —: 中間アウトカム未設定(未測定)	

自己評価	取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	(専門的家庭訪問の期間延長) 38名に述べ184回の訪問を実施し、伴走的支援を行った。 (専門相談) 相談件数 171名 24回実施	
	業績目標の達成状況 ①今年度中に本事業を終了した23名(転居等3名除く)のうち19名(82.6%)の養育者を地域の子育て支援サービスに繋いだ。 ②相談件数171名	①(i) 改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須

具体的取組3-1-4

【こんにちは赤ちゃん訪問事業】

26決算額 ー円 27予算額 ー円 28予算額 1,494千円

計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム） 地域からの訪問に同意する子育て家庭の割合50%以上 【撤退基準】 上記目標が40%未満の場合事業の見直しを検討
	<ul style="list-style-type: none"> ・出生～6か月までの乳児のいる家庭を地域の主任児童委員を中心に、民生委員児童委員等が訪問し、子育てに関する地域に密着した情報提供（子育てサロンなど）を行うとともに育児等に関する様々な不安や悩みを受け止め、地域の中で安心して子育てできるように支援する。また、聞き取った内容を区役所事業担当へ報告し、支援が必要な家庭が適切な関係機関やサービス提供を受けられるようにつなげる。 ・訪問結果により支援が必要と判断された家庭について、適宜関係者によるフォロー会議を実施。問題解決のための支援、地域と連携した見守りを行う。 ・地域と子育て家庭との関係がつけられ、子育てサロンへの参加が増えることで、子育て家庭の孤立化を防ぎ、地域における見守り支援の強化、地域での子育て支援を活性化を促し、児童虐待の早期発見及び未然防止につなげる。 	前年度までの実績 新規

中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策	※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	①: 目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②: 目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③: 撤退基準未達成			
	戦略に対する取組の有効性	○	○: 有効 ×: 有効でないため取組を見直す ー: 中間アウトカム未設定(未測定)	

自己評価	取組実績	地域からの推薦による訪問員への委嘱47名(12月)、訪問員養成研修8回(補講除く)、訪問員連絡会の実施2回、訪問員の訪問件数105件(12～3月)	課題	※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	業績目標の達成状況	地域からの訪問に同意する子育て家庭の割合 57% (訪問勧奨数156件中依頼数89件)(11月～3月)	改善策	※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	①: 目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②: 目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③: 撤退基準未達成	①(i)		
	戦略に対する取組の有効性	○	○: 有効 ×: 有効でないため見直す ー: 中間アウトカム未設定(未測定)	

具体的取組3-1-5

【要保護児童対策地域協議会の充実】

26決算額 2,198千円 27予算額 2,814千円 28予算額 132千円

計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム） 要対協の参加関係機関へのアンケートで、要対協で実施している活動が対応に役立っているとした機関の割合が70%以上 【撤退基準】 上記目標が70%を下回った場合、事業の再構築を行う。
	児童虐待ハイリスク家庭の児童やその保護者への見守り・支援をおこなう関係機関で組織する要保護児童対策地域協議会(要対協)に小学校・中学校部会、就学前保育・教育機関部会、乳幼児健診未受診者等連絡会部会の3部会を設置。 一家庭児童相談員の従前の業務に加え、児童虐待や要保護児童対策地域協議会関係業務に従事する新たな任用区分への配置を3名行い、増加している虐待案件に適切に対応できる体制を維持していく。 ・平成27年度 家庭児童相談員3名 社会福祉士1名 ・平成28年度 家庭児童相談員4名	前年度までの実績 要保護児童対策地域協議会に関する会議開催(平成27年度) 代表者会議1回 実務者会議12回 就学前保育教育機関部会1回 小中学校部会1回 乳幼児健診未受診者等部会1回 民生委員児童委員協議会との研修1回 区医師会・歯科医師会への協力依頼実施 個別ケース検討会議110回(平成26年度) 虐待相談件数(平成26年度)443件(大阪市4,282件 大阪市平均178件)

中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策	※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	①: 目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②: 目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③: 撤退基準未達成			
	戦略に対する取組の有効性	○	○: 有効 ×: 有効でないため取組を見直す ー: 中間アウトカム未設定(未測定)	

自己評価	取組実績	・要保護児童対策地域協議会に関する会議(研修)開催 代表者会議1回、実務者会議12回、個別ケース検討会議約120回 就学前保育・小中学校・乳幼児健診未受診者等の3部会各1回 区医師会・歯科医師会への協力依頼実施、区医師会の研修会への協力1回、家庭児童相談員4名の配置、相談・調整、中学校との連絡会の実施	課題	※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	業績目標の達成状況	要対協で実施している活動が対応に役立っていると回答した機関90%	改善策	※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	①: 目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②: 目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③: 撤退基準未達成	①(i)		
	戦略に対する取組の有効性	○	○: 有効 ×: 有効でないため見直す ー: 中間アウトカム未設定(未測定)	

具体的取組3-1-6

【小中学校へのゲストティーチャー派遣事業】

26決算額 2,091千円 27予算額 7,242千円 28予算額 7,242千円

計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）
	当区では小学校、中学校とも自尊感情が全国・市平均よりも低い状況であるため、平成26年度より実施している「いのちと性の教育事業」に、平成27年度からは「ストレスマネジメント教育」「情報モラル教育」を追加し、小中学校と連携し小・中学生を対象にゲストティーチャーを派遣して教育を実施することにより、さらなる自尊感情と人権意識の向上を図ることにより、「望まない妊娠」や十代の妊娠を防止するとともに、こどもの問題行動を抑制し心身の健やかな成長を促す。 小学校16校・中学校8校（60回×3テーマ）	教育後に「望まない妊娠の防止に関する理解」「ストレス対処法の理解」「人権意識」が高まったと回答した受講者の割合75%以上 【撤退基準】 上記目標が50%未満であれば、事業を再構築する。 前年度までの実績 平成26年度 いのちと性の教育 45回 平成27年度 ・いのちと性の教育47回、ストレスマネジメント53回、情報モラル教育42回 ・「いのちと性の教育」では、受講後に4割の自尊感情が向上し、「妊娠や出産は大人になってからが良いと思う」は91.1%が「とてもそう思う」と回答し、受講前に意識が低かった児童生徒のうち55.6%が受講後に向上した。 ・「ストレスマネジメント教育」では、受講後に小学生90%、中学生55%がリラクゼーション実技による心拍数の減少をみとめ、小学生67%、中学生60%が「緊張感が和らいだ」と回答している。

中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策	※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	①: 目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②: 目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③: 撤退基準未達成			
	戦略に対する取組の有効性	○	○: 有効 ×: 有効でないため取組を見直す —: 中間アウトカム未設定(未測定)	

自己評価	取組実績	課題	※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	・「いのちと性」の教育:57回開催 ・ストレスマネジメント教育:57回開催 ・情報モラル教育:57回開催		
	業績目標の達成状況	改善策	※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	「望まない妊娠の防止に関する理解」が高まったと回答した受講者の割合:82.9% 「ストレス対処法の理解」が高まったと回答した受講者の割合:80.1% 「人権意識」が高まったと回答した受講者の割合:94.5%	①(ii)	
	①: 目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②: 目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③: 撤退基準未達成		
	戦略に対する取組の有効性	○	○: 有効 ×: 有効でないため見直す —: 中間アウトカム未設定(未測定)

具体的取組3-1-7

【東淀川区中学生勉強会】

26決算額 731千円 27予算額 2,068千円 28予算額 7,762千円

計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）
	生活保護世帯や経済的に困窮している家庭の中学生を対象に、学生ボランティア等によるマンツーマン方式で高校進学や中退防止などに役立つ学習支援を行う。 ・学習支援回数38回	継続して参加した生徒の全日制高校進学率:90%以上(困窮世帯の経済的理由による定時制進学者を除く) 【撤退基準】 上記目標が80%未満の場合、事業再構築を行う。 前年度までの実績 平成25年度:継続参加の中3生11名全員が全日制高校に入学 平成26年度:継続参加の中3生7名のうち、6名が全日制高校、1名が全日制専門学校に入学。終了時アンケートで全員が「学力向上に役立った」と回答 平成27年度:定員20名を上回る26名の参加申込みがあった 継続参加の中3生13名のうち、11名が全日制高校、1名が定時制、1名が通信制高校(週1回登校タイプ)に入学。

中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策	※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	①: 目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②: 目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③: 撤退基準未達成			
	戦略に対する取組の有効性	○	○: 有効 ×: 有効でないため取組を見直す —: 中間アウトカム未設定(未測定)	

自己評価	取組実績	課題	※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	2か所の会場で計75回実施 ※各会場38回実施予定だったが、台風による中止1回あり。		
	業績目標の達成状況	改善策	※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	継続参加の中3生19名全員が全日制高校に進学(100%)	①(i)	
	①: 目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②: 目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③: 撤退基準未達成		
	戦略に対する取組の有効性	○	○: 有効 ×: 有効でないため見直す —: 中間アウトカム未設定(未測定)

めざす成果及び戦略 3-2 【多様な保育ニーズへの対応】

計画	めざす状態<概ね3～5年間で念頭に設定> 保育施設未入所児童がいない状態。 多様な保育ニーズに対応した保育サービスが実施され、子育ての不安が軽減される。	戦略<中期的な取組の方向性> 保育施設の入所枠拡大の取組として区内の保育施設との協議等、必要な取組を進めるとともに、区に偏在する保育ニーズをアンケート調査し、地域の課題に即した保育施策を行う。
	アウトカム<めざす状態を数値化した指標> 多様な保育ニーズに対応するサービスに関する施策が実施されていると感じる未就学児童のいる世帯の割合：平成28年度末までに70%	

自己評価	戦略のアウトカムに対する有効性	ア	ア：有効であり、継続して推進 イ：有効でないため、戦略を見直す			課題 ※有効性が「イ」の場合は必須
	アウトカムの達成状況		前年度	個別	全体	
	多様な保育ニーズに対応するサービスに関する施策が実施されていると感じる未就学児童のいる世帯の割合：70.5%		51%	A	A	今後の対応方向 ※有効性が「イ」の場合は必須
			A：順調 B：順調でない			
	戦略の進捗状況	b	a：順調 b：順調でない			

具体的取組 3-2-1 【保育施設未入所児童解消への対応】

		26決算額	— 円	27予算額	— 円	28予算額	— 円
計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）					
	保育施設の入所枠を更に拡大するために、各保育施設を年間2回以上訪問のうえヒアリングを行い、ニーズを把握したうえで、有効な対策を検討・協議していく。	平成29年4月1日時点の保育施設未入所児童数が平成28年4月1日時点と比較して5%減 【撤退基準】 上記目標が2.5%以下の場合、事業の再構築を行う。					
	保育利用申請が多い園、少ない園の2極化の解消をめざすため、申請の少ない園の理由を調査分析し、対策を検討する。	前年度までの実績 ・未入所児童数 H26.4.1現在208人 対前年比62人減(6.7%減)、 H27.4.1現在181人 対前年比27人減(12.9%減) ・H27年度の入所枠増 小規模保育施設：1ヶ所(19名)、保育施設：1ヶ所(60名)、1ヶ所拡充(21名)					

中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須			
	①：目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②：目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③：撤退基準未達成					
	戦略に対する取組の有効性	-	○：有効 ×：有効でないため取組を見直す —：中間アウトカム未設定(未測定)			

自己評価	取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須				
	・5月・9月に区内保育施設・認可外施設を訪問し、入所枠拡大、分園及び小規模保育施設設置について依頼。 ・保育利用申請の多い施設は開所時間が長い施設が多い。申請の少ない施設は、開所時間を延ばす事で申請増に繋がる可能性があり施設側に対して開所時間延長を検討するよう依頼。	・保育所に対して未入所児童の受け入れのための依頼を行ってきたが、保育所側のキャパシティや保育士の確保等の問題があり、既存施設における入所枠及び開所時間の拡大等にはある程度の期間を要する。 ・未入所児童は区内東部に多く、需給ギャップが存在している。				
	業績目標の達成状況	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須				
	未入所児童数：182人(H28.4.1)→210人(H29.4.1) 15.4%増	③	・既存施設の入所枠拡充については、継続的な働きかけを行う。 ・未入所児童対策として、区役所庁舎内に小規模保育施設を1箇所、未入所児童が多い地域に大規模保育施設を1箇所、小規模保育施設を2箇所の開所をめざす。			
	戦略に対する取組の有効性	×	○：有効 ×：有効でないため見直す —：中間アウトカム未設定(未測定)			※定員：小規模保育施設12名程度、大規模保育施設80名程度

具体的取組3-2-2

【多様な保育ニーズへの対応】

26決算額 3,408千円 27予算額 4,260千円 28予算額 3,176千円

計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）
	大阪市一時保育事業（一日単位のみ）で対応できない保育ニーズに対応するため、東淀川区独自で2時間単位の短時間の利用が可能な一時預かり保育事業を1ヶ所以上で継続実施する。 事業に関するニーズを確認し事業箇所数等を含め対策を検討する。 事業の必要な層に効果的な周知強化を検討実施し、利用を促進する。 ・広報紙特集号掲載 1回 ・乳幼児健診で周知 毎月 ・保育施設申込書・保育施設保留通知（未入所となった通知）に事業案内を同封 ・区役所生活困窮者相談（くらしのみのり相談窓口）、ハローワーク、子育てサロン等にて配布	一時預かり保育事業利用者の1カ所あたりの年間延べ人数増加（5%） 【撤退基準】 上記目標を下回った場合、事業の再構築を行う。
		前年度までの実績
		平成25年9月より 2ヶ所で実施 利用延べ人数 平成26年度1,550人（1カ所平均775人） 平成27年度 777人（1カ所平均389人）

中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	①: 目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②: 目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③: 撤退基準未達成		
	戦略に対する取組の有効性	-	

自己評価	取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	区内1カ所を実施 広報紙特集号掲載、保育施設申込書や保育施設保留通知への同封、ハローワーク・子育てサロン等でチラシ配付するなど周知した。	周知方法の手段を増やしたが、施設の近隣に小規模保育施設が増加し、通年単位で利用していた層がそれらの保育施設に入所したことなどにより、利用者は減少傾向である。しかし他の0～2歳児を抱える求職者など短時間利用する層は増加傾向にあり、当事業が必要な層への効果的な周知が必要。
	業績目標の達成状況 1カ所当たり利用者数 平成28年度のべ269人 平成27年度のべ388人	
	①: 目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②: 目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③: 撤退基準未達成	
戦略に対する取組の有効性	×	○: 有効 ×: 有効でないため見直す —: 中間アウトカム未設定(未測定)

めざす成果及び戦略 3-3 【こども青少年の健全育成非行抑止に向けた取組み】

計画	めざす状態<概ね3～5年間を念頭に設定>	戦略<中期的な取組の方向性>
	アウトカム<めざす状態を数値化した指標>	

自己評価	戦略のアウトカムに対する有効性	ア	ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す	課題 ※有効性が「イ」の場合は必須
	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体
	子どもの見守りや非行を発見した際、対応しようと考えたと回答した地域住民 85%	83%	A	A
	体験活動に参加できる機会があると回答した中学生 90%	63%	A	
戦略の進捗状況	a	a:順調 b:順調でない	今後の対応方向 ※有効性が「イ」の場合は必須	

具体的取組3-3-1 【地域全体の意識の向上】

26決算額 185千円 27予算額 330千円 28予算額 330千円

計画	取組内容	業績目標(中間アウトカム)
	前年度までの実績	

中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	戦略に対する取組の有効性	○	

自己評価	取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	業績目標の達成状況	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	戦略に対する取組の有効性	○

具体的取組3-3-2

【こども・青少年の見守り活動の充実】

26決算額 - 円 27予算額 - 円 28予算額 500千円

計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）
	各地域でこどもの登下校の見守り活動やこども110番の家事業など、こども青少年の安全確保にかかる見守り活動を充実していくことで、地域全体でこども・青少年を見守るという意識を高めていく。 ・各地域で実施している登下校の見守り活動やこども110番の家事業に係る意見交換を年3回以上実施し、改善や再構築（こども110番の家のリスト整理など）に向けて検討していく。 ・見まもるデー（毎月7日）に係る啓発広報を実施月の広報紙へ掲載（年11回）	各地域でアンケートをとり、住んでいる地域でどこがこども110番の家なのか複数軒知っている人の割合：40%以上 【撤退基準】 上記目標が30%を下回った場合、事業の再構築を行う
		前年度までの実績 ・こども110番の家周知実施 ・登下校の見守り周知実施

中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	①: 目標達成(見込) (i) 取組は予定どおり進捗 (ii) 取組は予定どおり進捗していない ②: 目標未達成(見込) (i) 取組は予定どおり進捗 (ii) 取組は予定どおり進捗していない ③: 撤退基準未達成		
	戦略に対する取組の有効性	○ ○: 有効 ×: 有効でないため取組を見直す —: 中間アウトカム未設定(未測定)	

自己評価	取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	・見守り活動などに係る意見交換会を3回実施。・東淀川区青少年育成区民大会を実施し、講演や各地域の取り組み状況について、広報紙に11回掲載。 こども110番の家の状況把握のため、地域団体と協働し現地調査を行った。	
	業績目標の達成状況	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	各地域でアンケートをとり、住んでいる地域でどこがこども110番の家なのか複数軒知っている人の割合：88.9%	①(i)
	①: 目標達成 (i) 取組は予定どおり実施 (ii) 取組を予定どおり実施しなかった ②: 目標未達成 (i) 取組は予定どおり実施 (ii) 取組を予定どおり実施しなかった ③: 撤退基準未達成	
	戦略に対する取組の有効性	○ ○: 有効 ×: 有効でないため見直す —: 中間アウトカム未設定(未測定)

具体的取組3-3-3

【体育・文化活動などの体験活動の実施】

26決算額 900千円 27予算額 1,670千円 28予算額 1,670千円

計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）
	区域において青少年が興味を持ち参加したいと思われるような、青少年が参加できる体育・文化活動に関する大会等を実施する機会を増やすことにより、青少年が地域での日常的な活動に参加していることで、その活動に楽しさを感じるにより青少年の健全育成非行防止につなげる。 ・体育活動、文化活動ともに、区域で各年1回以上実施することで、各地域でのスポーツ文化活動を通じた家族・友人・学校・地域との絆を深めていく。 ・青少年が交流できる活動を年1回実施し、多くの青少年に参加いただき、日頃交流することのない方と交流することで青少年同士の絆を深めていく。	体育・文化活動に関する大会等への参加者にアンケートを取り、次回も参加したいと思う人の割合：60%以上 【撤退基準】 上記目標が50%を下回った場合、事業の再構築を行う
		前年度までの実績 ・中学生スポーツ大会9月・10月実施 ・中学生絵画写真コンクール実施 ・青少年交流事業3月実施 ・ユースダンスフェスティバル12月実施 ・中学校音楽フェスティバル1月実施

中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	①: 目標達成(見込) (i) 取組は予定どおり進捗 (ii) 取組は予定どおり進捗していない ②: 目標未達成(見込) (i) 取組は予定どおり進捗 (ii) 取組は予定どおり進捗していない ③: 撤退基準未達成		
	戦略に対する取組の有効性	○ ○: 有効 ×: 有効でないため取組を見直す —: 中間アウトカム未設定(未測定)	

自己評価	取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	・中学生対象のソフトボール大会・キックベースボール大会・絵画写真コンクール・音楽フェスティバルを実施した。 ・今までの取り組みだけでなく、広く中学生が誰でも参加できる委嘱事業としてクイズ大会を行った。	
	業績目標の達成状況	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	体育・文化活動に関する大会等への参加者のうち次回も参加したと思う人の割合 88%	①(i)
	①: 目標達成 (i) 取組は予定どおり実施 (ii) 取組を予定どおり実施しなかった ②: 目標未達成 (i) 取組は予定どおり実施 (ii) 取組を予定どおり実施しなかった ③: 撤退基準未達成	
	戦略に対する取組の有効性	○ ○: 有効 ×: 有効でないため見直す —: 中間アウトカム未設定(未測定)

めざす成果及び戦略 3-4 【学校を核とした教育環境・教育コミュニティの改善・充実】

計画	めざす状態<概ね3~5年間を念頭に設定> ・区において、保護者・地域住民・校長等の多様な意見・ニーズをくみとり、区政に反映するための仕組みを構築し、分権型教育行政への転換を進める。 ・地域・NPO・行政等の協働を通して、学校を核とした住民主体の教育コミュニティ・生涯学習社会を形成し、子どもが学力・学習意欲・自尊心などを高め、自立し社会を生き抜く力を身に付けて、東淀川区の次世代人材として成長できる状態をめざす。	戦略<中期的な取組の方向性> ・保護者・区民等の参画のための会議や区教育行政連絡会、各校の学校協議会の開催を通じて、教育行政に対する保護者・地域住民・校長等の多様な意見・ニーズをくみとる。 ・地域住民等による校庭等の芝生化を支援することで、子どもが緑のもとで遊べる環境をつくるとともに、地域のコミュニケーションを活性化させ、学校を核とした住民主体の教育コミュニティ・生涯学習社会の実現をめざす。
	アウトカム<めざす状態を数値化した指標> 保護者・地域住民等の多様な意見・ニーズをふまえた教育行政が実施されていると感じる就学児童・生徒のいる世帯の割合：平成29年度末までに60%以上	

自己評価	戦略のアウトカムに対する有効性	ア	ア：有効であり、継続して推進 イ：有効でないため、戦略を見直す	課題 ※有効性が「イ」の場合は必須	
	アウトカムの達成状況		前年度 個別 全体		
	就学児童・生徒のいる世帯の割合へのアンケートで、保護者・地域住民等の多様な意見・ニーズをふまえた教育行政が実施されていると感じると回答した割合 62.5%		-	A A	今後の対応方向 ※有効性が「イ」の場合は必須
	戦略の進捗状況	a	a：順調 b：順調でない		

具体的取組 3-4-1 【保護者・区民等の参画のための会議の開催】

		26決算額	- 円	27予算額	- 円	28予算額	- 円
計画	取組内容	・区長が、保護者・地域住民等(区政協議会委員から選定)を招集して、保護者・区民等の参画のための会議を開催し、区内の教育やそれに関する子どもための施策・事業について、立案段階から意見を把握し、適宜これを反映させるとともに、実績・成果の評価にかかる意見を聞くことで、地域や学校協議会からの意見・ニーズに応じた教育施策・事業の実現をめざす。28年度は年3回程度開催する。		業績目標(中間アウトカム) ・保護者・区民等の参画のための会議の意見等を区政に反映した事業・施策を2つ以上実施。		【撤退基準】 上記目標が未達成の場合、事業の再構築を行う。	
				前年度までの実績 平成28年2月16日設置			

中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
		①: 目標達成(見込) (i) 取組は予定どおり進捗 (ii) 取組は予定どおり進捗していない ②: 目標未達成(見込) (i) 取組は予定どおり進捗 (ii) 取組は予定どおり進捗していない ③: 撤退基準未達成	
	戦略に対する取組の有効性	○	○: 有効 ×: 有効でないため取組を見直す -: 中間アウトカム未設定(未測定)

自己評価	取組実績	保護者・区民等の参画のための会議として、区政協議会教育・子育て部会及び区教育会議で提起された意見を聴取。年間5回実施。		課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	業績目標の達成状況	保護者・区民等の参画のための会議の意見等を区政に反映した事業・施策を2つ実施(こどもの居場所、食育推進事業)		改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
		①(i)		
		①: 目標達成 (i) 取組は予定どおり実施 (ii) 取組を予定どおり実施しなかった ②: 目標未達成 (i) 取組は予定どおり実施 (ii) 取組を予定どおり実施しなかった ③: 撤退基準未達成		
	戦略に対する取組の有効性	○	○: 有効 ×: 有効でないため見直す -: 中間アウトカム未設定(未測定)	

具体的取組3-4-2

【区中学生区政会議の開催】

26決算額 - 円 27予算額 - 円 28予算額 20千円

計画	取組内容	区長と区内の市立中学生との意見交換の場である区中学生区政会議を年1回開催する。	業績目標（中間アウトカム）	・区中学生区政会議の意見等を区政に反映した事業・施策を2つ以上実施。 【撤退基準】 上記目標が未達成の場合、事業の再構築を行う。
			前年度までの実績	
			平成26年度実績	区中学生区政会議1回
			平成27年度実績	区中学生区政会議1回

中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策	※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
		①: 目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②: 目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③: 撤退基準未達成		
	戦略に対する取組の有効性	○	○: 有効 ×: 有効でないため取組を見直す —: 中間アウトカム未設定(未測定)	

自己評価	取組実績	中学生区政会議の開催: 7月 学校内や次年度以降参加する生徒への情報共有のための議事録保管用ファイルを作成・配布	課題	※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	業績目標の達成状況	区中学生区政会議の意見等を区政に反映した事業・施策: 2 ・防犯対策(防犯カメラの設置、安全安心教室、巡回、自転車マナーの啓発) ・学校給食メニューの改善	改善策	※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
		①: 目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②: 目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③: 撤退基準未達成		
	戦略に対する取組の有効性	○	○: 有効 ×: 有効でないため見直す —: 中間アウトカム未設定(未測定)	

具体的取組3-4-3

【区教育行政連絡会の開催】

26決算額 - 円 27予算額 - 円 28予算額 130千円

計画	取組内容	・区長と区内小中学校長との連絡調整、意見・情報交換の場である区教育行政連絡会を年3回程度(必要に応じて随時開催)、開催する。	業績目標（中間アウトカム）	・区教育行政連絡会の意見をもとに、次年度のサマーレビュー・予算要求時に改善案を2つ以上提示。 【撤退基準】 上記目標が未達成の場合、事業の再構築を行う。
			前年度までの実績	
			平成26年度実績	区教育行政連絡会1回
			平成27年度実績	区教育行政連絡会3回

中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策	※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
		①: 目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②: 目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③: 撤退基準未達成		
	戦略に対する取組の有効性	○	○: 有効 ×: 有効でないため取組を見直す —: 中間アウトカム未設定(未測定)	

自己評価	取組実績	2回実施。	課題	※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	業績目標の達成状況	平成29年度予算要求時に改善案を2つ提示(こどもの居場所、食育の推進)	原則各学期に1回の開催を予定しているが、市教委から学校・区に対する教育施策についての指示があいまいで情報共有できていない場合、会議の開催が困難である。	
		①: 目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②: 目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③: 撤退基準未達成	改善策	※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	戦略に対する取組の有効性	○	○: 有効 ×: 有効でないため見直す —: 中間アウトカム未設定(未測定)	区政検証を受けて市教委から学校・区に対する教育施策についての指示のあり方は整理される予定であり、上記課題は解消の見込みである。

具体的取組3-4-4

【学校協議会への補佐】

		26決算額	- 円	27予算額	- 円	28予算額	- 円
計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）					
	・区内各小・中学校で設置されている学校協議会の開催に際し、区役所職員が立会い、運営状況について把握するとともに、運営補助や、区内施策に関する情報提供などの支援を行う。	学校協議会委員研修会に参加する委員のうち、区職員からの学校協議会施策に関する説明・情報提供が有用だと感じる割合70%以上 【撤退基準】 上記目標が70%未満の場合、事業の再構築を行う。					
		前年度までの実績					
		平成26年度実績 26校での学校協議会 年3回開催に対し、毎回立会い 平成27年度実績 27校での学校協議会 計82回開催に対し、78回立会い					

中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須				
	①: 目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②: 目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③: 撤退基準未達成						
	戦略に対する取組の有効性	○	○: 有効 ×: 有効でないため取組を見直す —: 中間アウトカム未設定(未測定)				

自己評価	取組実績	学校協議会委員研修会を6回開催。					
	業績目標の達成状況	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須					
	学校協議会委員研修会に参加する委員のうち、区職員からの学校協議会施策に関する説明・情報提供が有用だと感じる割合88%	①(i)	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須				
	①: 目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②: 目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③: 撤退基準未達成						
	戦略に対する取組の有効性	○	○: 有効 ×: 有効でないため見直す —: 中間アウトカム未設定(未測定)				

具体的取組3-4-5

【校庭等の芝生化事業】

		26決算額	10,307千 円	27予算額	7,241千 円	28予算額	6,759千 円
計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）					
	・地域住民等が校庭等を芝生化させることにより、子どもが緑のもとで遊べる環境をつくり、その活動を通じて、地域のコミュニケーションを活性化させ、地域づくりの実現をめざす。 ・平成28年度は、新規施工予定1校の芝生化実行委員会に対する施工経費の補助(補助率100%)、及び平成26年度・27年度施工の4校の芝生化実行委員会に対する維持管理経費の補助(補助率1/2)、並びに同4校の専門性を有する維持管理作業の技術指導(年間7回程度)の業務委託を行う。	校庭等を芝生化する活動を通じて、地域のコミュニケーションが活性化されたと感じている地域住民の割合が60%以上 【撤退基準】 上記目標が60%未満の場合、事業再構築を行う。					
		前年度までの実績					
		平成26年度実績 3校で芝生化 平成27年度実績 1校で芝生化					

中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須				
	①: 目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②: 目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③: 撤退基準未達成						
	戦略に対する取組の有効性	○	○: 有効 ×: 有効でないため取組を見直す —: 中間アウトカム未設定(未測定)				

自己評価	取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須					
	・今年度、新規施工1校の補助実施(補助率100%) ・平成26年度・27年度施工の4校に対する維持管理経費の補助(補助率1/2)、並びに同4校の専門性を有する維持管理作業の技術指導(年間7回程度)の業務委託契約実施						
	業績目標の達成状況	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須					
	区民アンケートにより、校庭等を芝生化する活動を通じて、地域のコミュニケーションが活性化されたと感じている地域住民の割合65%	①(i)					
	①: 目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②: 目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③: 撤退基準未達成						
	戦略に対する取組の有効性	○	○: 有効 ×: 有効でないため見直す —: 中間アウトカム未設定(未測定)				

重点的に取り組む主な経営課題

経営課題4

【安全・安心のまちづくり】

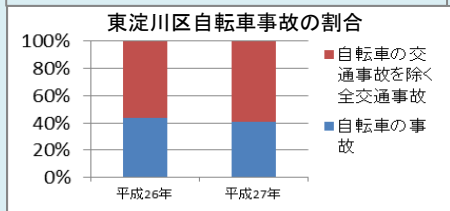
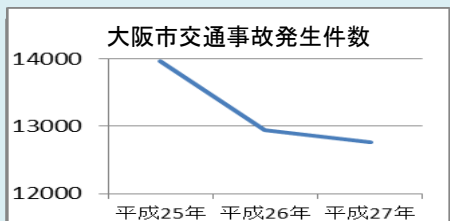
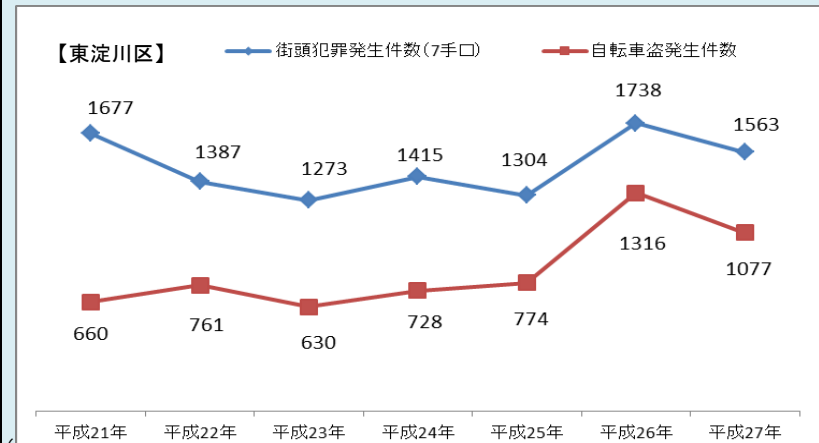
めざすべき将来像（最終的なめざす状態）＜概ね10～20年間を念頭に設定＞

区民が地域で安全・安心に暮らせるまちづくりのため、地域住民が自主的・主体的に安全・安心なまちづくり活動に参加し、多様な主体の連携・協働により進めている状態。

現状（課題設定の根拠となる現状・データ）

（防災・減災）

- ・小学校下の防災マップの作成 全17地域で全戸配布（平成25年度）
- ・地域別防災計画策定 全17地域で実施（平成24～26年度）
- ・全世界を対象とした東淀川区防災に関する区民アンケート調査による避難所の認知度 一時避難所53.0% 災害時避難所 47.7%（平成25年度）
- ・夜間や停電時を想定した避難所開設訓練の実施 1地域（平成27年度）（地域防犯・交通安全）



（自転車の）放置自転車数 阪急淡路駅 放置台数339台（平成27年11月）

要因分析（現状・データから導かれる分析結果）＜めざすべき将来像と現状に差が生じる要因＞

（防災・減災）

防災マップの全戸配布や17小学校下での防災訓練実施など行政として初期に実施すべき取り組みは進めているが、避難所等の認知度に反映されていないなど成果が広がっていない。

各地域で地域別防災計画に基づく地域の実情に応じた訓練実施が進められつつあるが、夜間や停電時を想定した訓練など様々な状況を想定した訓練が実施されていない。

（地域防犯・交通安全・自転車対策）

平成21年から街頭犯罪発生件数は減少傾向であったが、平成26年は自転車盗が大幅に増加し、該当犯罪発生件数が大幅に増加したが、平成27年には再び減少傾向にある。

交通事故総件数が減少傾向にある中で、自転車事故の占める割合は依然として高い状況にあり、そのシェアは約4割を占めている。

放置自転車が多いのが自転車盗の増加の一因であり、過去から啓発指導員の配置や駐輪場利用啓発を進めているが、依然多くの放置自転車が存在する。上新庄・新大阪両駅は駐輪場の整備が進んでいる一方、淡路駅は区画整理事業で駅前整備中であり、駐輪場の整備が進んでいない。

課題＜上記要因を解消するために必要なこと＞

（防災・減災）

行政主体の防災・減災対策のみでは地域住民への浸透に一定の限界がある。実際の災害時に減災効果を発揮するためには、予め地域住民が自主的に防災・減災について考え、様々な状況を想定した地域主導の防災・減災対策が必要である。また、個人の防災意識の向上のため、今まで対策があまり採られていなかった小・中学生に対しても意識向上を図る必要がある。さらに、今までは在住者が対象となる防災対策がほとんどであったが、巨大ターミナル新大阪駅と接する当区では、その対応も必要となる。

（地域防犯・交通安全・自転車対策）

警察等との連携を広げ、地域の防犯意識を向上させるための情報提供の充実や防犯講習会を実施する。また、自転車利用者の実態を踏まえて自転車利用者の交通ルール順守と交通マナーの啓発・指導を徹底し、自転車利用適正化の対策を総合的に進めていく。さらに、これらの取組を進めるためには、地域の主体的な取組みの促進も必要である。

戦略の進捗状況を踏まえた経営課題全体としての評価結果の総括

【防災・減災】夜間や水害時を想定した訓練や災害時における避難所開設運営訓練など、地域の実情に応じた訓練が地域主導で活発に展開され、自主的な地域の防災活動の促進につながった。また、中学校等での土曜日授業を活用した若年層向け防災教育について、区と消防署などが計画のサポートや専門的な技術指導について支援することで、防災活動に役割を果たすことができる人材の育成に一定つながっている。新大阪駅で発生する帰宅困難者への対策は、淀川区と連携し、鉄道事業者や周辺企業を中心として新大阪駅周辺帰宅困難者対策協議会設置のためのWG(3回)、学習会(1回)実施を経て、新大阪駅周辺帰宅困難者対策協議会を設置した。

【地域防犯・交通安全・自転車対策】各地域において青色防犯パトロール講習会を警察と連携して実施し、地域や区職員、民間委託による各時間帯の青色防犯パトロール活動を実施することで、24時間切れ目のない抑止活動を展開した。また、区境や隣接市等、犯罪発生懸念箇所に区防犯カメラを設置した。これらにより街頭犯罪は減少傾向にある。しかしながら子どもや女性を狙った犯罪は依然として発生しているため、秋の地域安全運動期間中に、区内事業所に対して女性被害防止教室を実施するとともに、保育園や幼稚園の園児に対して、子ども被害防止教室を実施した。さらに、急増している特殊詐欺防止のための啓発や地域での見守り活動の推進を図った。今後も地域と連携して子どもの見守り強化や女性の防犯力を高める取り組みが必要。

計画

自己評価

めざす成果及び戦略 4-1 【防災・減災】

計画	めざす状態<概ね3～5年間を念頭に設定>	戦略<中期的な取組の方向性>
	行政が主体となり、あるいは行政が地域住民の協力を得ながら取り組む第1ステージから、自助・共助を基本とし、区民が主体となって取り組む第2ステージへとステップアップした防災・減災対策が実施されている	大災害時における行動を明確にするため、区民へ広く呼びかけを行い、自主的な活動を促進するとともに、昼間の災害時に地域活動に参加できる若い世代(中学生等)への集中的な防災教育に関係機関と連携して取り組む。また新大阪駅周辺の事業所等災害時の帰宅困難者対策を行うことで、幅広い区民等の防災意識の向上につなげていく。
	アウトカム<めざす状態を数値化した指標>	
	災害時に地域における自己の役割を把握し、行動すべき内容を理解している区民の割合:平成28年度末までに60%	

自己評価	戦略のアウトカムに対する有効性	ア	ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す	課題	※有効性が「イ」の場合は必須	
	アウトカムの達成状況		前年度 個別 全体			
	災害時に地域における自己の役割を把握し、行動すべき内容を理解している区民の割合:89%		60%	A	A	今後の対応方向
			A:順調 B:順調でない		※有効性が「イ」の場合は必須	
	戦略の進捗状況	b	a:順調 b:順調でない			

具体的取組 4-1-1 【地域防災力の向上】

26決算額 6,257千円 27予算額 6,138千円 28予算額 7,481千円

計画	取組内容	業績目標(中間アウトカム)
	・地域住民主体による防災学習会 年間17回 ・地域防災計画をもとに地域の实情に合わせた訓練や夜間・停電時を想定した訓練など様々な状況を想定した小規模訓練を行い、地域住民が行う計画の修正をサポートする。 年間17回	防災学習会開催後のアンケートにおいて、自分の役割が理解できた割合:80% 【撤退基準】 上記目標が50%を下回った場合、事業の再構築を行う。
		前年度までの実績
		平成27年度 ・防災学習会 年間37回 ・防災訓練 年間21回

中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策	※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	①:目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②:目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③:撤退基準未達成			
	戦略に対する取組の有効性	○	○:有効 ×:有効でないため取組を見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)	

自己評価	取組実績	課題	※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	・防災学習会 年間30回 地域団体をはじめとして企業や福祉施設等に対して実施。 熊本地震の被災地支援の現地報告や区の地域特性や被害想定、災害時の行動など。 ・防災訓練 年間18回 風水害夜間訓練 3地域、避難訓練、開設・運営訓練8地域、技術訓練等7地域 ・大阪成蹊大学と連携し避難所用コミュニケーションシートを作成		
	業績目標の達成状況		
	防災学習会開催後のアンケートにおいて、自分の役割が理解できた割合:89%	①(i)	改善策
	①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③:撤退基準未達成		
	戦略に対する取組の有効性	○	○:有効 ×:有効でないため見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)

具体的取組4-1-2

【若年層への防災訓練】

26決算額 (4-1-1に含む) 円 27予算額 (4-1-1に含む) 円 28予算額 (4-1-1に含む) 円

計画	取組内容	業績目標 (中間アウトカム)	
	平日昼間の災害時に減災のための救助活動などの担い手となりうる中学生を対象とした防災研修を土曜授業を活用し実施する。 年間8回	研修後、災害時に自分たちの役割がわかったと答えた中学生の割合: 80% 【撤退基準】 上記目標が50%を下回った場合、事業の再構築を行う。	
中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	①: 目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②: 目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③: 撤退基準未達成		
自己評価	戦略に対する取組の有効性	○	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	○: 有効 ×: 有効でないため取組を見直す —: 中間アウトカム未設定(未測定)		
自己評価	取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	中学生を対象とした防災研修 7校実施 残りの1校は希望日程重複のため実施できず、再調整もつかなかった。 ・避難所作り体験訓練 2校 ・防災基礎知識、クロスロード研修 2校 ・要支援者支援訓練 1校 ・防災学習、避難訓練 2校	これまでの防災研修では、区や消防が中心となって実施してきたことから、自助・共助の重要性の周知が不十分であった。地域の防災活動や災害時の助け合いの大切さを理解し、すすんで活動できるための内容を実施する必要がある。	
自己評価	業績目標の達成状況	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	研修後、災害時に自分たちの役割がわかったと答えた中学生の割合: 72% ①: 目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②: 目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③: 撤退基準未達成	②(ii)	土曜日授業を活用し、地域と連携して、地域で取り組まれている共助の活動を知る機会を提供する。また、避難所運営における共助の重要性など危機意識を高める効果的な研修の実施に向けて、関係機関に協力を求め自助・共助の推進につなげる。
自己評価	戦略に対する取組の有効性	○	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	○: 有効 ×: 有効でないため見直す —: 中間アウトカム未設定(未測定)		

具体的取組4-1-3

【帰宅困難者対策】

26決算額 1,733千円 27予算額 1,286千円 28予算額 1,143千円

計画	取組内容	業績目標 (中間アウトカム)	
	隣接する淀川区と連携し、新大阪駅及び周辺事業における帰宅困難者対策計画を策定し、新大阪駅周辺帰宅困難者対策協議会設置のための準備会を実施する。 新大阪駅周辺帰宅困難者対策協議会設置のための準備会 3回実施	新大阪駅周辺帰宅困難者対策協議会設置のための準備会に参加した企業が協議会を必要と考える割合: 60% 【撤退基準】 上記目標が40%未満の場合、事業の再構築を行う。	
中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	①: 目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②: 目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③: 撤退基準未達成		
自己評価	戦略に対する取組の有効性	—	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	○: 有効 ×: 有効でないため取組を見直す —: 中間アウトカム未設定(未測定)		
自己評価	取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	・新大阪駅周辺帰宅困難者対策協議会設置のためのWG 3回(約30社参加) ・新大阪駅周辺帰宅困難者対策協議会設置のための準備会 1回(2月) ・新大阪駅周辺帰宅困難者対策にかかる学習会 1回(約70人) ・新大阪駅周辺帰宅困難者対策にかかる防災訓練 1回(14社) コンセプト: とどまる・ともに働く・地域で保護する・無事に帰す ・新大阪駅周辺帰宅困難者対策協議会設置	これまでの防災研修では、区や消防が中心となって実施してきたことから、自助・共助の重要性の周知が不十分であった。地域の防災活動や災害時の助け合いの大切さを理解し、すすんで活動できるための内容を実施する必要がある。	
自己評価	業績目標の達成状況	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	新大阪駅周辺帰宅困難者対策協議会設置のための準備会に参加した企業が協議会を必要と考える割合: 100% ①: 目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②: 目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③: 撤退基準未達成	①(i)	土曜日授業を活用し、地域と連携して、地域で取り組まれている共助の活動を知る機会を提供する。また、避難所運営における共助の重要性など危機意識を高める効果的な研修の実施に向けて、関係機関に協力を求め自助・共助の推進につなげる。
自己評価	戦略に対する取組の有効性	○	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	○: 有効 ×: 有効でないため見直す —: 中間アウトカム未設定(未測定)		

めざす成果及び戦略 4-2 【地域防犯・交通安全・自転車対策】

計画	めざす状態<概ね3~5年間を念頭に設定>	戦略<中期的な取組の方向性>
	地域住民の防犯・交通安全に対する機運を高め、街頭犯罪防止・交通事故減少のために地域が主体となり、警察、行政と連携し取り組みが進められている状態	地域の防犯・安全対策の拠点である地域安全センター(各地域の福祉会館等に設置)を活用し、地域の多様な団体、警察などと連携しつつ、地域住民の防犯意識の向上を図る。 自転車のルールとマナーを啓発・指導する。自転車利用適正化の対策を総合的に進めて自転車盗難・放置自転車・自転車が関係する交通事故を減少させる。
	アウトカム<めざす状態を数値化した指標>	
	地域が主体となり、警察や行政と連携して街頭犯罪の削減、交通事故減少など安全・安心に向けた取組みが進められていると感じる区民の割合:平成30年度末までに60%	

自己評価	戦略のアウトカムに対する有効性	ア	ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す	課題	※有効性が「イ」の場合は必須		
	アウトカムの達成状況		前年度 個別 全体				
	地域が主体となり、警察や行政と連携して街頭犯罪の削減、交通事故減少など安全・安心に向けた取り組みが進められていると感じる区民の割合:71%		69%	A	A	今後の対応方向	※有効性が「イ」の場合は必須
			A:順調 B:順調でない				
	戦略の進捗状況	a	a:順調 b:順調でない				

具体的取組 4-2-1 【街頭犯罪抑止事業】

26決算額 8,507千円 | 27予算額 28,470千円 | 28予算額 15,639千円

計画	取組内容	業績目標(中間アウトカム)
	・犯罪の抑止効果が高いと考えられる区防犯カメラの設置、維持管理・運用を継続して実施 ・夜間の青色防犯パトロールの実施 ・地域安全防犯職員による地域の安全巡視・点検、子ども関係施設巡回・見守り活動、防犯啓発活動 ・地域安全センターを活用して、犯罪発生状況などの警察からの防犯情報を地域に提供し、警察と連携して防犯講習会を開催する。 ・大阪府犯罪抑止総合対策の重点犯罪として位置付けられている子どもや女性を狙った性犯罪に対し警察と連携した啓発活動を実施する。	地域安全センターへの防犯情報の提供・防犯講習会の開催:10地域以上 【撤退基準】 上記目標が5地域以下の場合、事業の再構築を行う。
		前年度までの実績 ・3区でそれぞれの区境付近に防犯カメラを100台設置(平成26年度東淀川区30台) ・3区合同で夜間の青色防犯パトロールを実施(平成27年度) ・地域安全センターでの防犯講習会(平成27年度) ・隣接市境付近に防犯カメラを15台設置(平成27年度) ・3区合同での防犯キャンペーンの実施2回(平成27年度)

中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策	※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	①:目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②:目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③:撤退基準未達成			
	戦略に対する取組の有効性	○	○:有効 ×:有効でないため取組を見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)	

自己評価	取組実績	課題	※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	・区防犯カメラ設置 6台 ・夜間の青色防犯パトロール実施 通年(業務委託) ・地域安全防犯職員による地域の安全巡視・点検、子ども関係施設巡回・見守り活動、防犯啓発活動 通年 ・警察と連携して地域安全センターをはじめ地域や学校等への防犯情報の提供・防犯講習会 63回 ・子どもや女性を狙った犯罪抑止の啓発活動 25回 ・特殊詐欺被害防止教室の実施 17回			
	業績目標の達成状況			
	地域安全センターへの防犯情報の提供・防犯講習会の開催:15地域	①(i)	改善策	※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③:撤退基準未達成			
	戦略に対する取組の有効性	○	○:有効 ×:有効でないため見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)	

具体的取組4-2-2

【自転車利用適正化対策】

26決算額 (4-2-1を含む) 円 27予算額 (4-2-1を含む) 円 28予算額 (4-2-1を含む) 円

計画	取組内容		業績目標 (中間アウトカム)	
	警察署や地域と連携して、平成28年4月1日に施行(一部7月1日施行)された自転車条例の周知をはじめとした自転車のルールとマナーの啓発・指導を実施。 ・高齢者や小・中学生、高校生を対象に交通安全教室や自転車盗難防止・自転車利用マナー向上の自転車利用キャンペーンを実施。(年10回) ・警察署や地域と連携した春・秋の交通安全運動の実施(17地域)		参加後、交通ルールとマナーを遵守しようと思う参加者の割合: 70% 【撤退基準】 上記目標が40%以下の場合、事業の再構築を行う。 前年度までの実績 平成27年度 警察署や地域と連携した春・秋の交通安全運動の実施(17地域) 小学生とその保護者及び中学生と地域住民を対象とした交通安全教室 2回 高校生を対象とした自転車マナーアップキャンペーンの実施 1回	
中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	①: 目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②: 目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③: 撤退基準未達成			
	戦略に対する取組の有効性	—	○: 有効 ×: 有効でないため取組を見直す —: 中間アウトカム未設定(未測定)	
自己評価	取組実績		課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	・区広報紙において自転車条例やルール・マナーの周知を実施。 ・プロのスタントマンが交通事故を再現するスケアードストレート教室1回 ・小学生や高校生、地域への交通安全教室及びキャンペーン実施21回 ・春・秋の交通安全運動の実施 17地域 ・放置自転車の多い駅(上新庄・淡路駅)周辺に啓発指導員を配置(業務委託) 通年			
	業績目標の達成状況		改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	参加後、交通ルールとマナーを遵守しようと思う参加者の割合: 80%	①(i)		
	①: 目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②: 目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③: 撤退基準未達成			
	戦略に対する取組の有効性	○	○: 有効 ×: 有効でないため見直す —: 中間アウトカム未設定(未測定)	

重点的に取り組む主な経営課題

経営課題5

【区長マネジメントによる地域特性に応じた区政運営】

計画	<p>めざすべき将来像（最終的なめざす状態）＜概ね10～20年間を念頭に設定＞</p>
	<p>区長のマネジメントのもと、区が実施する施策について広く区民の意見やニーズを把握し、それらを適切に区政に反映させることで、地域の特性やニーズに応じた区民協働型の区政運営の実現をめざす。また、区民や事業対象者が区役所からの情報発信により必要とする市政情報を望む時に入手できていると感じているとともに、様々な広報ツールと職員の情報発信スキルを効果的に運用できている状態。</p>
	<p>現状（課題設定の根拠となる現状・データ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区長によるサマーレビューを実施し、前年度事業などの振り返りをするとともに、地域特性に応じた次年度計画の検討を行っている。 ・区民等を招集して区政会議を実施し、区長の所管に属する施策事業について、立案段階から意見を把握し適宜これを反映させるとともに、実績及び成果の評価にかかる意見を聞いている。 ・区民モニター制度により、区政に関わるアンケートを行い、各種事業の指針策定のための基礎データとして活用している。 ・広報紙、ホームページ、フェイスブック、ツイッター、掲示板などの広報ツールを利用して随時情報発信を行っている。 <p>■データ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度末時点の区民モニター数：約370人、27年度回答率：74.29% ・区役所が、区民の様々な意見や要望を聞くなど、区政の運営に反映するよう努めていると感じる区民の割合：26.2%（平成27年格付けアンケート） ・区の様々な取組（施策・事業・イベントなど）について、区役所から情報発信が十分だと感じる区民の割合：26.6%（平成27年格付けアンケート）
	<p>要因分析（現状・データから導かれる分析結果）＜めざすべき将来像と現状に差が生じる要因＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区政会議は平成23年度より実施され、地域からの推薦委員と公募委員の意見を聞き、広く公表してきたが、未だ区民の認識は低い。また意見が区政に反映されたという区民の実感も低く、区民の意見やニーズを把握し区政に反映することが十分できていると言いつつも難しい状況である。 ・区民モニター制度により、区政に関わるアンケートを行い、各種事業の指針の一つとしているが、アンケートの精度を確保するためには一定数のモニターを確保し続ける必要がある。約17万5千人の住民に対して必要な有効回答数は、統計上よく使用される信頼度95%、許容誤差5%を基準にすると400弱の回答数が必要であるが、平成27年度ではモニター登録者が約370名であり、区民の意見を有効数把握するためには、モニターの継続確保の必要と、漏減に対する定期的な補充、回収率の向上が必要である。 ・検診情報など従来から実施されている取組に関する事など、区民が自発的に探したり、関心を持つことが想定される情報を適切に発信するだけでなく、新規事業やイベントの情報など、区民が知らない新しい情報を適切な対象に届けることのできるツールや仕組みが必要であるが、現状では必要とする情報についても区役所からの情報発信によって入手できているとの区民の認識は低い。 ・区民の意見やニーズを受けて行っている施策のPRが不足している。 ・多様化する生活様式に合わせた情報発信が不足している。 ・区民が必要とする情報が何か？ということについて区役所と区民で認識のズレがある可能性がある。 ・情報を適切な形態で発信するスキルが不足している。
<p>課題＜上記要因を解消するために必要なこと＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性やニーズに応じた区民協働型の区政運営を実現しPDCAサイクルを効率的に継続するためには、区民の日常生活と行政の施策・事業運営との間のギャップが存在するのかわかり、区民の意見を効率的に収集する手段を確保しておく必要がある。モニター制度や区政会議、市民の声などにより、区民の意見を適切に集約できる体制の維持を図る必要がある。 ・区民等から収集した意見を適切に担当部署へ連携する。 ・区役所職員の情報発信スキルの向上を図り、区民に向けてより効果的に施策等をPRできる素地を作る。 ・広報ツールについて、時代背景や生活様式に合わせた手法の検討を継続的に行い、逐次軌道修正を行う。 	
振り返り	<p>戦略の進捗状況を踏まえた経営課題全体としての評価結果の総括</p>
	<p>多様な区民の意見やニーズを把握し、地域の実情や特性に応じた区政運営を実現するため、区民等から施策に関する意見をいただく場である「区政会議」の強化を実施、4つの専門部会からいただいた多様な意見を整理し積極的に区政に反映する取り組みを行った。その結果、運営方針の戦略と具体的取組58項目中20項目への反映という、今までと比較して飛躍的に多数の意見反映を行うことができた。併せて、サマーレビューやダイアログを実施し、区長と職員による検討や職員同士の対話を重ね、各事業のPDCAサイクルを効率的に管理し、地域特性に応じた特色ある区政運営を展開するよう取り組みを行った。</p> <p>しかしながら、「特性に応じた特色ある事業が展開されている」「区民の意見や要望を聞き反映するような工夫をしている」と感じる区民の割合は昨年度より伸びたものの依然として低く、目標値に達していない。区政会議をはじめとする各種会議や、区民モニターや市民の声も含め、いただいた意見を区政に活かす取り組みについて、その実績をより広く効果的に情報発信していくことが必要である。</p> <p>また、SNSの積極的な活用等で地域や事業の情報の発信が充実しつつあるが、アンケートでは依然として区民が必要とする情報の発信の実感を得られていない。その状況の改善を目的に、平成28年12月に、東淀川区役所広聴・広報戦略1.0を策定した。平成29年度以降、本戦略に基づいて職員の広聴・広報マインドを高め、広聴から区民ニーズがあると判断する情報を分析して積極的に情報発信する取り組みを進めていく。</p>

めざす成果及び戦略 5-1 【区長のマネジメントによる区政運営】

計画	めざす状態<概ね3~5年間を念頭に設定>		戦略<中期的な取組の方向性>	
	区長が地域の実情を把握し、課題解決に向けてリーダーシップとマネジメントを発揮し、特色ある施策を実施している状態		地域実情や特性を反映した特色ある区政運営を行うために、区長のマネジメントにより区役所内の事業を調整・展開する。	
計画	アウトカム<めざす状態を数値化した指標>			
	東淀川区の特性や地域実情に応じた特色ある施策・事業を行っていると感じる区民の割合：平成29年度末までに60%以上			
自己評価	戦略のアウトカムに対する有効性	ア	課題 ※有効性が「イ」の場合は必須	
	アウトカムの達成状況		前年度	個別
	東淀川区の特性や地域実情に応じた特色ある施策・事業を行っていると感じる区民の割合：25.9%	24.0%	B	B
	戦略の進捗状況	a	地域実情や特性に応じた特色ある施策事業執行について、区民に実感を得られているとはいえない。	
			今後の対応方向 ※有効性が「イ」の場合は必須	
			当区では特色ある独自事業を複数実施しているが、利用者等にその独自性の認知度を高めるような情報発信の手法を検討する。また区政会議をはじめとする各種会議など様々な機会を通じて収集した区民のニーズや地域実情を踏まえ、それに応じた施策の企画実行を行っていく。	

具体的取組5-1-1 【区長のマネジメントによる区政運営】

		26決算額	— 円	27予算額	— 円	28予算額	— 円
計画	取組内容		業績目標（中間アウトカム）				
	区長のマネジメントのもと、各担当に対しサマーレビューを実施し、前年度及び当年度上半期の区事業の確認（PDCAサイクルの実施）を行うとともに、来年度予算に向けた調整を行う。		サマーレビューの実施により担当事業のPDCAサイクルを再認識した職員の割合：80%以上				
			【撤退基準】 上記目標が60%未満の場合、事業の再構築を行う				
			前年度までの実績 平成26年8月 平成27年度予算に向けたサマーレビュー実施 平成27年6月 運営方針進捗確認のための区長ヒアリング 平成27年10月 平成28年度予算に向けたサマーレビュー実施				
中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須				
	戦略に対する取組の有効性	○					
自己評価	取組実績		課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須				
	区長による平成29年度予算編成に向けたサマーレビューを実施（9月） ・即時性の高いPDCA実現のため、将来ビジョンの期末振り返り、及び平成28年度運営方針の年度内振り返りを区独自に実施（2月） ・上記実施にかかる職員間のダイアログ（対話）を実施（7月・2月）						
	業績目標の達成状況		改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須				
	サマーレビューの実施により担当事業のPDCAサイクルを再認識した職員の割合：100%		①(i)				
	戦略に対する取組の有効性	○					

めざす成果及び戦略 5-2 【区民ニーズ・地域実情などの収集と施策反映】

計画	めざす状態<概ね3~5年を念頭に設定>	戦略<中期的な取組の方向性>
	多様な区民の意見やニーズを把握し、地域の実情や特性に応じた必要な施策を区政に反映するよう区役所が適切に対応できている状態。	平成27年度に実施した区政会議の変革を進め、より多様な区民の意見を把握し、必要な意見を確実に区政に反映する。他にも、区民モニターや市民の声、各種相談窓口など区民の意見や相談の窓口機能を充実させ、必要な機関に確実に情報共有し、適切に対応できる状態を維持する。
	アウトカム<めざす状態を数値化した指標>	
	区役所が、区政運営について区民の意見や要望を聞き反映するような工夫をしていると感じている区民の割合:平成29年度末までに60%	

自己評価	戦略のアウトカムに対する有効性	ア	ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す	課題 ※有効性が「イ」の場合は必須	
	アウトカムの達成状況		前年度 個別 全体	区政会議の強化により、昨年までに比べて大幅に区民の意見を区政反映することができ、広報紙掲載やポスター作成等、情報発信についても強化したが、意見が区政に反映されているという区民の実感に届いていない。更に広く効果的に区民に届けるような情報発信が必要である。	
	区役所が、区政運営について区民の意見や要望を聞き反映するよう工夫をしていると感じている区民の割合:16.0%		15.7%	B	B
		A:順調 B:順調でない			
	戦略の進捗状況	b	a:順調 b:順調でない	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須 区政会議をはじめとする各種会議等において収集した区民ニーズや意見を区政に反映した実績について、より効果的な情報発信を検討・実施する。広報紙や広報板だけでなくSNSによる発信強化や区政会議委員を通じての情報発信などを行っていく。	

具体的取組5-2-1 【区政会議の実施】

26決算額	292千円	27予算額	372千円	28予算額	932千円
-------	-------	-------	-------	-------	-------

計画	取組内容	業績目標 (中間アウトカム)
	区長の所管に属する施策事業について区民等(区政会議委員)から立案段階から意見を把握し適宜これを反映させるとともに、実績及び成果の評価にかかる意見を聞くことで、地域の特性やニーズに応じた区民協働型の区政運営の実現をめざす。 平成27年10月より区政会議委員を倍増、部会を細分化し、勉強会も取り入れるなど、多様な区民がより積極的かつ専門的に区政運営に参画し、必要な意見を確実に区政に反映する仕組みづくりを行っていく。 ・本会開催 3回 ・各部会開催 各3回 ・各部会勉強会開催 随時	区政会議の意見等を区政に反映した事業・施策を2つ以上実施。 【撤退基準】 上記目標が未達成の場合、事業の再構築を行う 前年度までの実績 平成25年度 本会2回 平成26年度 本会4回 部会7回 平成27年度 本会3回 部会7回 意見交換会(公開)2回 学習会など8回

中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	①:目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②:目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③:撤退基準未達成		
	戦略に対する取組の有効性	○	○:有効 ×:有効でないため取組を見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)

自己評価	取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	平成28年度 本会3回 部会20回 学習会32回 議長・副議長会2回(※同日開催含む) 非常に多数の区政会議部会・学習会を開催し多くの意見をいただいた。各専門部会の運営を各担当課が行うことで直接担当業務に反映しやすくしているほか、全会議の意見を整理してまとめ、わかりやすく共有したり、本会で各部会から内容報告を行うことで意見をより明確化する仕組みづくりを行った。更に職員間ダイアログで施策化について検討する場を設けるなど、区政会議意見を運営方針に反映しやすくする運営をめざした。		
	業績目標の達成状況	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	区政会議の意見等を平成29年度運営方針に反映した事業・施策58項目中20項目 ※「魅力発信プロジェクト」「複合課題を抱えた世帯への支援」「こどもの居場所」「女性・子どもを狙った犯罪抑止の取り組み」等、項目の新設や取組内容への反映分のみ。目標値等の変更は含まない。	①(i)	
	①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③:撤退基準未達成		
	戦略に対する取組の有効性	○	○:有効 ×:有効でないため見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)

具体的取組5-2-2

【区民モニターを活用】

26決算額 1,230千円 27予算額 860千円 28予算額 216千円

計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）
	区民モニターを活用し、様々な世代の区民の方の意見を収集し、区が必要としている基礎データの把握に努めるとともに、モニターの継続的な募集を行い、アンケート精度の維持向上に努める。 また、アンケートに際しては答えやすいアンケートを心がけるとともに、督促等も行い、回収率の向上を図る。 アンケート結果については速やかにホームページで公表する。 3回程度実施（予定）	区民モニターアンケート回収率70%以上 【撤退基準】 上記目標が50%以下の場合、事業の再構築を行う
		前年度までの実績 平成27年度アンケート回収率:74.29%

中間振り返り	業績目標の達成状況	②(i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須 平成28年7月に第1回区民モニターアンケートを実施したところ、回収率は43.9%であった。今年度については今後4回実施する（計5回）。初回の回答率が撤退基準を下回っているため、9月中に、回答率の低いモニターや、過去にモニターから離脱された方に対し、回答いただけない理由を調査し、問題点の改善を行っていくことで、回答率の向上をめざす。同時に、区民モニター以外の手法によるアンケート調査を試行実施し、他の方法で区民の意見を収集できないかについても探っていく。
	戦略に対する取組の有効性	—	○:有効 ×:有効でないため取組を見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)

自己評価	取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	区民モニターアンケートを4回実施 ※中間振り返り時点で回数を増やすことを検討したが、回答いただけない理由の調査で「忙しいから」「質問が多いから」が多かったことを踏まえ、アンケート実施回数、内容を絞り、平成29年1月までに4回のアンケートを実施した。	現在のモニターの回答率を維持すること、新たに回答率の高いモニターを確保することが課題である。	
	業績目標の達成状況 4回のアンケート回収率:54.1%	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須 ・回答率の低いモニターにその理由を尋ねたところ、「忙しいから」が一番多く、「質問が多いから」が次に多かった。そのため、予め標準回答時間や質問数を提示することで回答率向上をめざす。 ・新たなモニターの確保については、他のアンケート実施時に併せて登録の依頼を行っていく。	
	①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③:撤退基準未達成		
	戦略に対する取組の有効性	○	○:有効 ×:有効でないため見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)

具体的取組5-2-3

【インターフェイス機能の強化】

26決算額 —円 27予算額 —円 28予算額 —円

計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）
	各種相談において、毎月の広報紙掲載とともにフェイスブック、ツイッター、デジタルサイネージ等で随時告知を行い、相談件数の増加を図る。 区民からいただいた「市民の声」について、適切に市政・区政に反映できるように関係部署と連携し、区民に信頼される市政・区政の実現をめざす。	経営相談については年度内に1回以上の相談 税務相談については、各回1名以上の相談 【撤退基準】 経営相談について0件の場合は事業の再構築を行う。
		前年度までの実績 平成26年10月より、週1回税務相談を実施 平成28年1月より 月1回社会保険労務士相談を実施

中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	戦略に対する取組の有効性	○	○:有効 ×:有効でないため取組を見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)

自己評価	取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	各種相談について広報紙掲載内容の改善を図ると共に、フェイスブック、ツイッターや庁内掲示・幟を活用した広報を行った。 「市民の声」については適切に市政・区政に反映できるように関係部署と連携して回答を行った。		
	業績目標の達成状況 経営相談 実施件数:1件、大阪産業創造館への相談斡旋:1件 税務相談:1回あたりの平均相談人数:2.13名	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③:撤退基準未達成		
	戦略に対する取組の有効性	○	○:有効 ×:有効でないため見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)

めざす成果及び戦略5-3 【広報機能の向上】

計画	めざす状態<概ね3～5年間を念頭に設定>	戦略<中期的な取組の方向性>
	区の施策・事業を区民に適切に情報発信できている状態。またそのための区役所職員の情報発信スキルの向上ができている状態	区民の声を反映した施策や必要な区政・市政情報を各種広報ツールを通じて発信するとともに、区役所職員の広報スキルの向上を目指し、より質の高い情報を提供する。
	アウトカム<めざす状態を数値化した指標>	
	区のみさまざまな取組(施策・事業・イベントなど)に関する情報が伝えられていると感じている区民の割合:平成29年度末までに60%	

自己評価	戦略のアウトカムに対する有効性	ア	ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す	課題 ※有効性が「イ」の場合は必須	
	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	区役所からの情報発信により、必要とする市政情報等を入手できていると感じる区民の割合は増加しているが、目標値との間に大きな乖離がある。
	区のみさまざまな取組(施策・事業・イベントなど)についての区役所からの情報発信の内容が十分だと感じている区民の割合:27.0%(市民局アンケート)	26.6%	B	B	今後の対応方向 ※有効性が「イ」の場合は必須
	戦略の進捗状況	a	a:順調 b:順調でない	28年12月に策定した東淀川区役所広聴・広報戦略1.0に基づいて、広聴の分析を強化し、区民ニーズに沿った効果的な情報発信に取り組む。	

具体的取組5-3-1 【区広報内容充実】

26決算額 13,842千円 27予算額 17,857千円 28予算額 18,641千円

計画	取組内容	業績目標(中間アウトカム)
	・広報紙、ホームページ、フェイスブック、ツイッター等で情報発信を行う。 ・広報紙は毎月発行し、同時に点字版、音声データ、オープンデータの提供も行う。 ・ホームページ、フェイスブック、ツイッターでは即時性に富む情報提供を行っていく。	区役所フェイスブック、ツイッターのフォロワー数を2,400件以上に(300件/年程度の増加)。 【撤退基準】 上記目標が2,200件以下の場合、事業の再構築を行う。
		前年度までの実績 平成26年度末よりフェイスブックの運用を開始。 広報紙は毎月発行。通常号(8ページ)は年5回、特集号(12ページ)は年7回。

中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	戦略に対する取組の有効性	○	○:有効 ×:有効でないため取組を見直す -:中間アウトカム未設定(未測定)

自己評価	取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	・広報紙、ホームページ、フェイスブック、ツイッター等で情報発信を行ってきた。フェイスブックで地域や事業の発信する職員が増えてきたことでフォロワー数の伸びにつながった。 ・平成28年12月 東淀川区役所広聴・広報戦略1.0策定		
	業績目標の達成状況	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	フェイスブック・ツイッターのフォロワー数(平成29年3月末):2,644件	①(i)	
	①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③:撤退基準未達成		
	戦略に対する取組の有効性	○	○:有効 ×:有効でないため見直す -:中間アウトカム未設定(未測定)

具体的取組5-3-2

【情報発信スキルの向上】

26決算額 ー円 27予算額 ー円 28予算額 ー円

計 画	取組内容		業績目標（中間アウトカム）
	フェイスブック、ツイッターホームページを始めとした区の様々な広報媒体を効果的に利用した情報発信が行えるよう、各部署の担当者を中心に研修を実施してスキル向上を図るとともに、研修資料をグループウェアに掲出して他の職員へも周知を図る。 担当者研修4～6回程度開催（予定）		自身の広報スキルの向上を実感した研修参加者の割合：80%以上 【撤退基準】 上記目標が50%以下の場合、事業の再構築を行う。
			前年度までの実績 平成27年度 各課担当者に向けた研修を年6回実施
中 間 振 り 返 り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	①：目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②：目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③：撤退基準未達成		
	戦略に対する取組の有効性	○ ○：有効 × ×：有効でないため取組を見直す ー ー：中間アウトカム未設定(未測定)	
自 己 評 価	取組実績		課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	・担当者研修を4回実施のうえ、研修資料をグループウェアに掲出し、職員への周知を行った。 ・平成28年12月 東淀川区役所広聴・広報戦略1.0策定		
	業績目標の達成状況		改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
自身の広報スキルの向上を実感した研修参加者の割合：81.5%	①(i)		
		①：目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②：目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③：撤退基準未達成	
戦略に対する取組の有効性		○ ○：有効 × ×：有効でないため見直す ー ー：中間アウトカム未設定(未測定)	

重点的に取り組む主な経営課題

経営課題6

【区役所力の強化】

計 画	<p>めざすべき将来像（最終的なめざす状態）＜概ね10～20年間を念頭に設定＞</p> <p>区役所が地域の要として、常に効果的で効率的な業務運営を行い、区民の方と直接対応する最前線として様々な住民サービスを提供し、来庁者の目的を効率よく確実に達成できるよう取り組んでおり、公正で区民から信頼され、不適切な事務処理のない、風通しの良い職場が実現している状態</p>
	<p>現状（課題設定の根拠となる現状・データ）</p> <p>■区役所業務の格付け結果 24年度 ☆なし 25年度 ☆なし 26年度 ☆1つ 27年度 ☆1つ</p> <p>■市民の声のうち職員の対応に関する苦情の件数 24年度 25件 25年度 15件 26年度 37件 27年度 32件</p> <p>■個人情報事務処理誤り等の件数 24年度 3件 25年度 13件 26年度 12件 27年度 11件</p> <p>■不適切な事務処理件数 24年度 6件 25年度 3件 26年度 7件 27年度 8件</p> <p>■住民情報関係受付件数 25年度 約13,900/月 26年度 約16,600/月</p> <p>■コンビニ利用登録者数(27年1月から実施) 約750人(27年1月～28年2月)</p> <p>■東淀川井高野郵便局取扱件数(27年1月から実施) 約620件(27年1月～28年2月)</p> <p>■職員アンケート調査結果 ①接遇が普通以上に出来ていると思う職員の割合 25年度 97.0% 26年10月 98.8% 27年3月 97.7% 28年2月 90.2% ②直属の上司にOJTをしてもらったと実感している職員の割合 25年度 29.3% 26年10月 44.6% 27年3月 42.7% 28年2月 75.7% ③職場で自由に意見が言えると感じている職員の割合 25年度 63.5% 26年度 56.4% 27年度 86.2%</p> <p>■接遇(電話・窓口対応)についての覆面調査結果(5点満点/全課平均) 26年度第1回(7月) 2.9点 第2回(10月) 3.3点 27年度第1回(7月) 2.3点 第2回(9月) 2.4点</p>
自 己 評 価	<p>要因分析（現状・データから導かれる分析結果）＜めざすべき将来像と現状に差が生じる要因＞</p> <p>■大阪市では、各種証明発行にあたり、請求窓口を当該区以外にも設けており、立地条件の悪い当区においては、区役所以外の請求窓口を有効に活用すべきであるが十分でない。</p> <p>区役所に来庁すべき届出関係と区役所以外での取得が可能な証明交付について、区役所における窓口を分けているものの、バックヤードはいずれかの混雑状況を見て柔軟な体制をとれるようにしているため届出関係が繁忙な時や詳細な聞き取りや相談を含めた証明(戸籍など)の対応に時間をとられてしまうと、シンプルな証明交付であったとしても待ち時間が長くなってしまふ。このことにより、その待ち時間の長さについて市民の理解を得るのは容易ではなく、受けられるはずのサービスを受けられていないという不満につながる。</p> <p>待ち時間の短縮を図るため、26年9月から区役所以外の請求窓口をピラにより周知を行っているものの、十分な広報には至っていない。</p> <p>■市民の声のうち職員の対応に関する苦情の件数や個人情報漏えい等事故件数は昨年を若干下回る件数であるが、不適正な事務処理は増加している。</p> <p>要因としては、定められた手順の違反、チェック体制の不備、チェック機能の不全などであり、その背景としてコンプライアンス意識の希薄さや内部統制の弱さ、職場の風通しの悪さがあると考えられる。</p> <p>職員の接遇に関しては、平成28年2月の職員アンケート調査において、自分の接遇が普通以上にできているとした職員が90.2%と高い反面、覆面調査結果は5点満点中2.4点と、民間の同種サービスの平均を下回る結果となった。要因としては、職員アンケートと外部調査の差については、職員が民間の接遇の平均レベルを自覚できていない点と考えられる。さらに、26年度接遇研修実施直後の覆面調査結果が3.3点であったのが、27年度はそれを大きく下ってしまった要因として、職場ぐるみでの取組みを継続できる職場風土が醸成されていないことが大きいと考えられる。</p>
	<p>課題＜上記要因を解消するために必要なこと＞</p> <p>■各種証明の区役所以外の請求窓口や個人番号カード(平成28年1月申請受付開始)や住民基本台帳カードを利用したコンビニでの証明書交付について、そのサービスの普及を図り、サービスを受けるための市民の負担を軽減し、市民の日常生活に沿ったサービス提供を行う。</p> <p>来庁される市民の待ち時間を少しでも短縮できる工夫を行うとともに、待ち時間をできるだけ快適に過ごせるよう取り組みを進める。</p> <p>■めざすべき区の将来像を実現するためには、着実・確実な事務処理、職員づくり、コンプライアンスの確保等の取組みを進める必要がある。</p> <p>今後も継続的に、職場の内部統制機能を維持・向上させ、適切に業務が行われているか、日常的に点検・見直しを行うことが必要である。</p> <p>また、事故発生の防止には、周囲の職員が「いつもと違う様子」に気づくことが重要であり、そのためにはお互いが助け合い、十分コミュニケーションのとれた、風通しの良い職場づくりが必須である。</p>
<p>戦略の進捗状況を踏まえた経営課題全体としての評価結果の総括</p> <p>・区役所の窓口対応が良いと感じる来庁者や待合フロアが快適であったと感じる来庁者の割合は昨年度に引き続き90%以上を維持している。今後も待ち時間の短縮やレイアウト・案内板の改善やフロアの飾りつけ、出生・婚姻届出時の記念品贈呈など、来庁する区民の満足度を高める工夫を重ねていく。</p> <p>・区役所以外で証明書発行のサービス提供ができる場所(大阪市サービスカウンター、コンビニ、東淀川井高野郵便局)について認知度が低いが、平成28年1月から交付が始まったマイナンバーカードの交付時に併せて周知を実施することが有効であり積極的に実施している。</p> <p>・大阪市初の「東淀川区オリジナル婚姻届」を作成した。大阪成蹊大学との連携により28年11月にプレゼンを実施し、29年3月に投票により上位3点のオリジナル婚姻届をホームページに掲載した。</p> <p>・接遇や人材育成などの職員力の向上については、目標が未達成である項目については、ヒアリングや職員アンケートの実施を継続し、徹底した原因分析のもとで改善策を着実に実施しながら、目標の達成をめざしていく。</p> <p>・不適切な事務処理及び個人情報に係る事務処理誤りの発生件数については、目標を達成できなかった。今後も粘り強く、発生の原因分析と有効な対策を検討し、組織内の情報伝達や連携を強化するなどの取り組みを進めていく。</p>	

めざす成果及び戦略 6-1 【迅速で丁寧なサービス提供】

計画	めざす状態<概ね3~5年を念頭に設定> 区民が来庁時から待ち時間を経て帰るまでの間、目的達成が効率良くスムーズに行えたと感じる状態。 必要な待ち時間を区民が快適に過ごせる状態。	戦略<中期的な取組の方向性> 受託者との定例打合せを継続し、その連携を強化することにより、市民の視点に立ったより良いサービスを追求し、実行する。
	アウトカム<めざす状態を数値化した指標> 窓口の所在や手続きの流れがわかりやすかったと感じる来庁者の割合：平成29年度末までに80% フロアマネージャーの案内・説明がわかりやすかったと感じる来庁者の割合：平成29年度末までに80% 待合フロアが快適であったと感じる来庁者の割合：平成29年度末までに80% 職員の対応・説明案内が親切でわかりやすいと感じる来庁者の割合：平成29年度末までに80%	

自己評価	戦略のアウトカムに対する有効性	ア	ア：有効であり、継続して推進 イ：有効でないため、戦略を見直す			課題 ※有効性が「イ」の場合は必須
	アウトカムの達成状況		前年度	個別	全体	
	窓口の所在がわかりやすかったと感じる来庁者の割合：81.3%		71.2%	A	A	
	フロアマネージャーの案内・説明がわかりやすかったと感じる来庁者の割合：83.2%		83.0%	A		
	待合フロアが快適であったと感じる来庁者の割合：95.1%		89.9%	A		
職員の対応・説明案内が親切でわかりやすいと感じる来庁者の割合：97.7%		95.6%	A			
A：順調 B：順調でない					今後の対応方向 ※有効性が「イ」の場合は必須	
戦略の進捗状況	a	a：順調 b：順調でない				

具体的取組6-1-1 【受託者との連携強化】

		26決算額	4,055千円	27予算額	4,162千円	28予算額	4,478千円
計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム） 受託者との定例打合せにおいて、サービス向上、事務改善、待合環境等のテーマを区分し掘り下げて検討する。（定例会は月1回以上） 個別課題の検討結果について、受託側・委託側双方の全職員へのフィードバックを行うとともに、全職員の意見・アイデアを積極的に集約することで、委託側・受託側双方の職員、スタッフ一人ひとりが窓口サービスの向上に取り組む。					
		委託側・受託側それぞれが市民サービス向上できていると感じる職員及び受託者の割合：70% 【撤退基準】 上記目標が50%以下の場合、事業の再構築を行う。					
		前年度までの実績 区役所及び出張所とも住民情報業務委託（平成25年度） 受託者との打合せ（月1回以上） 委託前に比べて市民サービス向上できていると感じる職員：38.9%（平成26年度）					

中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須			
	戦略に対する取組の有効性	○	○：有効 ×：有効でないため取組を見直す —：中間アウトカム未設定(未測定)			

自己評価	取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須				
	業績目標の達成状況					
	委託側・受託側それぞれが市民サービス向上できていると感じる職員及び受託者の割合：84.1%	①(i)	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須			
	戦略に対する取組の有効性	○	○：有効 ×：有効でないため見直す —：中間アウトカム未設定(未測定)			

26決算額	- 円	27予算額	- 円	28予算額	- 円
-------	-----	-------	-----	-------	-----

計画	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・手続きの流れをフロー化したメモを交付番号とともに市民に渡し、自分の手続きの状況(何を待っているのか)(どこに次いけばよいのか)を伝える ・接遇研修の実施(年1回) ・快適な庁舎づくり(庁舎飾りつけ、わかりやすい表示など)(年4回) 	業績目標(中間アウトカム) 待合フロアが快適と感じる来庁者の割合:70% 手続きの状況がわかり、待ち時間を安心して過ごせると感じる来庁者の割合:70% 窓口対応が良いと感じる来庁者の割合:70% 【撤退基準】 上記の目標が50%以下の場合、事業の再構築を行う。
			前年度までの実績 広告機能付き電子番号表示機設置(平成26年2月) 待合フロア一部変更(平成26年9月) 絵本読み聞かせ事業と連携して絵本等を待合フロアに配置(平成26年11月) 受付カウンターに取扱業務を明示(平成26年12月) プライバシー保護板に折り紙の飾り付け(随時) 始業時に窓口での一斉挨拶を実施(平成27年4月)

中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	①:目標達成(見込)(i)取組は予定どおり進捗(ii)取組は予定どおり進捗していない ②:目標未達成(見込)(i)取組は予定どおり進捗(ii)取組は予定どおり進捗していない ③:撤退基準未達成		
	戦略に対する取組の有効性	○	

自己評価	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・接遇研修実施 ・笑顔での接客を心掛けるスマイルキャンペーン ・CS(顧客満足)と職員のモチベーションに関する取り組みとしてアンケートを実施 ・待合フロアの椅子の配置換え(年1回) ・クリスマスシーズン待合フロア飾りつけ ・マイナンバー窓口への床面案内表示 	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	業績目標の達成状況	待合フロアが快適であったと感じる来庁者の割合:95.1% 窓口対応が良いと感じる来庁者の割合:97.7%	①(ii)
	①:目標達成(i)取組は予定どおり実施(ii)取組を予定どおり実施しなかった ②:目標未達成(i)取組は予定どおり実施(ii)取組を予定どおり実施しなかった ③:撤退基準未達成		改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	戦略に対する取組の有効性	○	○:有効 ×:有効でないため見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)

めざす成果及び戦略 6-2 【ニーズやシーンに応じたきめ細かいサービスの提供】

計画	めざす状態<概ね3~5年を念頭に設定>	戦略<中期的な取組の方向性>
	個々の市民により異なる来庁目的や、置かれている状況に応じてサービスを受ける場所や方法を、区民自らが情報を持ち、かつ理解したうえで、その状況等に合わせて使い分けがされている。	区役所以外でのサービス提供の啓発について、その対象や手法を工夫することにより、効果的な啓発に努め、そのサービスの浸透を図る。
	アウトカム<めざす状態を数値化した指標>	
	自分が求めるサービスに応じて、そのサービスを受ける場所・方法等の情報を正確に有している来庁者の割合：平成28年度末までに60% その受けたサービスについて満足している来庁者の割合：平成28年度末までに60%	

自己評価	戦略のアウトカムに対する有効性	ア	ア：有効であり、継続して推進 イ：有効でないため、戦略を見直す	課題 ※有効性が「イ」の場合は必須	
	アウトカムの達成状況		前年度 個別 全体	区役所以外で証明書発行のサービス提供ができる大阪市サービスカウンター、コンビニ、東淀川井高野郵便局の認知度について、昨年度より上昇したもののまだ低い状況であり、周知が十分でない。	
	自分が求めるサービスに応じて、そのサービスを受ける場所・方法等の情報を正確に有している来庁者の割合：38.1%		23.0%	B	B
	出生・婚姻届提出者への記念品贈呈事業への賛成の割合：84.3%		77.0%	A	
	その受けたサービスについて満足している来庁者の割合：99.7%		98.4%	A	
A：順調 B：順調でない				今後の対応方向 ※有効性が「イ」の場合は必須	
戦略の進捗状況	b	a：順調 b：順調でない		マイナンバーカード交付者へカードを使ってコンビニ等で証明書発行ができる案内などをすることが有効であるため積極的に行っていくほか、来庁者に配布する転入者バックやチラシにより、証明書発行ができるサービス提供場所の周知を徹底する。また、住民票等の提出先など庁舎以外の効果的な周知場所を引き続き検討する。	

具体的取組6-2-1 【心地よいサービスの提供】

26決算額	- 円	27予算額	400千 円	28予算額	400千 円
-------	-----	-------	--------	-------	--------

計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）
	<ul style="list-style-type: none"> 出生届及び婚姻届を提出の方に区役所としてお祝いの気持ちを込めて記念品を贈呈 婚姻届出記念撮影ボード（生涯学習の区民が作成した手持ちボード及び職員作成の背景ボード）の活用 えほんコーナーの活用・充実 CDプレーヤーで音楽を流す。（本区のみ） 	出生・婚姻届の提出者のうち手続きが良い記念となった又は心地よく手続きができたと感じる者の割合：90% 【撤退基準】 上記目標が70%以下の場合、事業の再構築を行う
		前年度までの実績
		<ul style="list-style-type: none"> ウェディングボード及び記念撮影用ボードの作成・活用（平成26年11月） 出生・婚姻届提出者への記念品贈呈（27年10月） えほんコーナー 以上3事業、本区・出張所とも実施 住民異動届者に対する保険窓口へのスムーズパスの導入

中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	①：目標達成（見込）（i）取組は予定どおり進捗（ii）取組は予定どおり進捗していない ②：目標未達成（見込）（i）取組は予定どおり進捗（ii）取組は予定どおり進捗していない ③：撤退基準未達成		
	戦略に対する取組の有効性	○	○：有効 ×：有効でないため取組を見直す —：中間アウトカム未設定（未測定）

自己評価	取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	<ul style="list-style-type: none"> 出生・婚姻届提出者への記念品贈呈（1枚の届書につき1つ） 生涯学習の区民が作成した手持ちウェディングボード及び記念撮影用背景ボードの作成・活用（常時） 大阪成蹊大学との連携によるオリジナル婚姻届帳票作成 CDプレーヤーで音楽を流した（本区のみ） えほんコーナーの活用・充実 		
	業績目標の達成状況		
	心地よく手続きができたと感じる者の割合：99.7%	①(i)	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	①：目標達成（i）取組は予定どおり実施（ii）取組を予定どおり実施しなかった ②：目標未達成（i）取組は予定どおり実施（ii）取組を予定どおり実施しなかった ③：撤退基準未達成		
戦略に対する取組の有効性	○	○：有効 ×：有効でないため見直す —：中間アウトカム未設定（未測定）	

具体的取組6-2-2

【区役所以外でのサービス提供】

26決算額 218千円 27予算額 1,201千円 28予算額 1,038千円

計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）
	住民票や印鑑登録証明書を取得する行為について、そのサービスに特化したサービス提供場所（コンビニ・井高野郵便局・サービスカウンター等）並びにその利用方法（個人番号カードの取得・住民基本台帳カードへのアプリ搭載等）について、広く市民に周知することにより、区役所まで来庁するというサービスを受けるための手間と時間を省き、日常生活の中でストレスなくサービスを受けられるようにする。 ・ホームページ・ツイッターで周知：年4回 ・待合フロア設置のモニターにて周知：随時	区役所以外で受けられるサービスの内容や方法などの情報を正確に持っている来庁者の割合：50% 上記のうち求めるサービスに応じて区役所とコンビニ・井高野郵便局・サービスカウンターを使い分けしていると回答する者の割合：50% 【撤退基準】 上記目標が30%以下の場合、事業の再構築を行う。
		前年度までの実績 井高野郵便局での証明書取次サービス開始（27年1月） コンビニ交付開始（27年1月）

中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	①：目標達成（見込）（i）取組は予定どおり進捗（ii）取組は予定どおり進捗していない ②：目標未達成（見込）（i）取組は予定どおり進捗（ii）取組は予定どおり進捗していない ③：撤退基準未達成		
	戦略に対する取組の有効性	○	

自己評価	取組実績		課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	・待合フロア設置のモニターにて周知：常時 ・大阪市広報板（77か所）、地下鉄3駅へポスター掲示 ・広報紙（3月）・ホームページ（3月）・ツイッターで周知（各1回）したほか、チラシを作成（12月）し周知に努めた		区役所以外で証明書発行のサービス提供ができる大阪市サービスカウンター、コンビニ、東淀川井高野郵便局の認知度について、昨年度より上昇したもののまだ低い状況であり、周知が十分でない。
	業績目標の達成状況		改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	区役所以外で受けられるサービスの内容や方法などの情報を正確に持っている来庁者の割合：38.1% 上記のうち求めるサービスに応じて区役所とコンビニ・井高野郵便局・サービスカウンターを使い分けしていると回答する者の割合：14.3%	③	マイナンバーカード交付者へカードを使ってコンビニ等で証明書発行ができる案内などを行うことが有効であるため積極的に行っていくほか、来庁者に配布する転入者バックやチラシにより、証明書発行ができるサービス提供場所の周知を徹底する。また、住民票等の提出先など庁舎以外の効果的な周知場所を引き続き検討する。
	①：目標達成（i）取組は予定どおり実施（ii）取組を予定どおり実施しなかった ②：目標未達成（i）取組は予定どおり実施（ii）取組を予定どおり実施しなかった ③：撤退基準未達成		
	戦略に対する取組の有効性	×	○：有効 ×：有効でないため見直す —：中間アウトカム未設定（未測定）

めざす成果及び戦略 6-3 【区民の役に立つ区役所を担う職員づくり】

計画	めざす状態<概ね3~5年を念頭に設定>		戦略<中期的な取組の方向性>		
	職員の士気と組織パフォーマンスが向上し、職員が「やらされ感」から脱却して「前向き感」を持ち、効果的かつ効率的に業務を進めるため職員同士の協力・連携がとられ、来庁者へのCSの重要性を理解したうえで、主体的に基礎自治行政に取り組んでいる状態 アウトカム<めざす状態を数値化した指標> 東淀川区の発展のために尽力したい、東淀川区を今以上に良くしていきたいと思う職員の割合：平成28年度までに90%以上		「東淀川区職員力向上基本プラン」に基づき、人事室や市政改革室の取組みと連携しながら、区民から信頼される自律的な職員と組織風土づくりを進める。		
自己評価	戦略のアウトカムに対する有効性	ア	課題 ※有効性が「イ」の場合は必須		
	アウトカムの達成状況		前年度	個別	全体
	戦略の進捗状況	b	東淀川区の発展のために尽力したい、東淀川区を今以上に良くしていきたいと思う職員の割合 83% 82% B B A:順調 B:順調でない a:順調 b:順調でない		
		分割は上昇したが目標には達しなかった。指標に繋げるための仕事へのやりがい増進等の取組みが不十分であった。 今後の対応方向 ※有効性が「イ」の場合は必須 今年度新たに実施した変革実行手法研修で得たスキル等を活用し、職員が区民から信頼される自律的な職員作りを自ら進め、職員の知識や、技能の向上を図りながら、仕事へのやりがい増進を図る職場風土づくりを進める。			

具体的取組6-3-1 【職員力の向上】

26決算額 2,000千円 27予算額 1,351千円 28予算額 1,566千円

計画	取組内容		業績目標（中間アウトカム）	
	①区役所職員が、区役所に訪れたすべての方が区役所での時間を気持ちよくすごしてもらえるよう、相手に好印象を与える話し方や聞き方を習得し、職場ぐるみで継続して接客マナーの弱みに気づき改善する組織風土の醸成が必要であるため、接客力の向上の為の取組みを集中的に実施する。 ②コンピテンシーモデルによる人材育成を継続実施して職員のモチベーションの向上を図るとともに、職員人材開発センターや外部講師の研修に参加することで職員力の向上と、区民から信頼される自律的な職員育成と風通しのよい職場風土改善を進める。 【28年度実施内容】 ①-1 接客マナーアップ研修 係長級以上：前期1回、後期1回 計2回実施 係員：前期1回、後期1回 計2回実施 ①-2 職場環境・窓口レイアウト改善コンテストの実施 ② コンピテンシーモデルによる人材育成、各種研修に参加 ※コンピテンシーモデルとは、高い業績に結び付く共通する行動や思考をまとめたもの		①外部覆面調査において、職員の接客マナーが民間の同種サービスと比較して平均レベル(5点満点中3点)以上 ②直属の上司にOJTしてもらったと実感する職員の割合90%以上 ※OJTとは、職場内で実務をさせながら行う従業者トレーニング【撤退基準】 上記目標が次の基準に達しなかった場合、事業の再構築を行う。 ①については、2.5点 ②については、60% 前年度までの実績 人材育成PTを中心に「東淀川区職員力向上基本プラン」を充実し、各取組みを実施する。 区民から信頼される自律的な職員作りを進め、職員の知識や、技能の向上を図るとともに、仕事へのやりがい増進を図る。 1 OJT職場風土改善研修(中堅職員以上) 2回 2 業務マニュアル作成スキル向上研修(主担者、庶務担当係長等)1回 3 クレーム対応研修(主担者、庶務担当係長等)1回 4 区長によるパーソナルコーチング(若手～中堅職員)1回 5 コンピテンシーモデルによる人材育成(若手～中堅職員)	
中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	戦略に対する取組の有効性	○	①:目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②:目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③:撤退基準未達成 ○:有効 ×:有効でないため取組を見直す ー:中間アウトカム未設定(未測定)	
自己評価	取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須		
	業績目標の達成状況	②(i)	取組内容に加えて、自律的な職員育成と風通しのよい職場風土づくりを進めるために、変革実行手法研修やS-1グランプリ(職場環境・窓口レイアウト改善コンテスト)などの取組みを行った。 ②28年11月に実施された外部覆面調査結果3.2点 ②直属の上司にOJTしてもらったと実感する職員の割合71.9%	
	戦略に対する取組の有効性	○	②の項目については目標には達しなかった。職員がOJTを実感できるための取組みが不十分であった。 改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須 S-1グランプリ(職場環境・窓口レイアウト改善コンテスト)を全課担当あげて取り組んだことで、外部覆面調査結果の数値が昨年より上昇するなど一定の成果があったことから、これまでの取組みを踏襲しつつ、目標達成に向けて、ヒアリング内容や職員アンケート結果の徹底した分析を行い、デザインシートなどを活用して組織目標をより明確にしつつ職員と上司のコミュニケーションを充実するなど、職員がOJTを実感できるための取組みを進める。	

具体的取組6-3-2

【コンプライアンスの厳格化】

26決算額 - 円 27予算額 - 円 28予算額 - 円

計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）
	区民から信頼され、区民の信託に応える組織風土をつくるため、職場の内部統制機能を向上させ、職員のコンプライアンスの自覚と覚悟の徹底、不正を未然に防ぐ「風通しのよい職場づくり」を推進する。 ・コンプライアンス研修(全職員) 1回 ・個人情報保護研修(全職員) 1回 ・コンプライアンス推進強化月間の取組み 1回 ・事故防止強化月間の取組み 2回 ・ランチタイムミーティング 各課で1回 ・職員情報誌に服務通信を掲載 ・職員アンケートの実施 ・朝礼の実施 ・コンピテンシーモデルによるコミュニケーションの活性化	①個人情報事務処理誤り等発生件数:平成27年度(11件)から半減 ②不適切な事務処理の発生件数:平成27年度(8件)から半減 ③職場で自由に意見が言えると感じている職員の割合:80%以上 【撤退基準】 ①、②発生件数が平成27年度を上回った場合、事業の再構築を行う。 ③上記目標が65%以下の場合、事業の再構築を行う。
	前年度までの実績	・個人情報の適正な取扱いに関する職場研修の内容を区独自に充実して実施、職場コンプライアンス研修の実施 ・内部統制担当者研修、内部統制研修の実施 ・文書事務研修、情報公開制度・個人情報保護制度研修、情報セキュリティ研修の実施 ・職員情報誌に服務通信を掲載 ・気づきアンケートの実施 ・サンクスカード制度の実施 ・朝礼の実施 ・区長によるパーソナルコーチング

中間振り返り	業績目標の達成状況	②(i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	①:目標達成(見込)(i)取組は予定どおり進捗(ii)取組は予定どおり進捗していない ②:目標未達成(見込)(i)取組は予定どおり進捗(ii)取組は予定どおり進捗していない ③:撤退基準未達成		個人情報事務処理誤り等発生件数が9月1日現在で7件発生しており、目標としていた平成27年度(11件)の半数を超えてしまった。今年度の取組は着実に実施していくとともに、さらに次の改善策を行う。 ・内部統制担当者研修を実施し内部統制機能を向上させ、重要管理ポイントの徹底を図る。 ・発生した事案について、ヒアリングにより徹底した原因分析を行うことにより、事務フローにひそむリスクを見つけ出し改善を行う。 ・区役所内全担当間で会議を開催し、過去の事案、他課、他区の事案をもとに、事務処理上発生するリスクに対して改善策を分析し対策を検討するとともに、職員へ繰り返し粘り強く周知徹底することにより再発防止を図る。
	戦略に対する取組の有効性	○	○:有効 ×:有効でないため取組を見直す -:中間アウトカム未設定(未測定)

自己評価	取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	上記取組内容に加えて、区役所内全担当間で会議を開催し、事故事案発生リスクに対する改善策を分析し対策を検討、また上司と部下のコミュニケーションの場として、新規採用と転入者に対する区長によるパーソナルコーチング等の取組みを行った。	・個人情報に係る事務処理誤りや不適切な事務処理の再発防止策が不十分であった。 ・コンプライアンスに対する自覚と覚悟、公権力の意識不足。 ・内部統制機能が不足している。 ・上司の意図するものが部下職員に十分に伝わっていない。	
	業績目標の達成状況 1. 個人情報に係る事務処理誤りの発生件数 15件 2. 不適切な事務処理の発生件数 7件 3. 職場で自由に意見が言えると感じている職員の割合 84.9%	③ 改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須 ・他区及び過去の事故事案から、多く発生する月と担当、その原因を分析し、重点的な啓発と対策を講じることで、再発を防止する。 ・コンプライアンス研修やコンプライアンス・ニュースなどのツールを活用し、コンプライアンスに関する考え方や方針を上司から部下職員に伝えるとともに、組織内の情報伝達や連携を強化する。 ・各課における5S活動や標準化の取組みを実践することにより、整理整頓を推進し、ムダ・ムラを省き効率化を図って、事故発生リスクを低減させる。	
①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③:撤退基準未達成	戦略に対する取組の有効性	×	○:有効 ×:有効でないため見直す -:中間アウトカム未設定(未測定)

現行の「市政改革の基本方針」に基づく取組等

取組項目 1

【国民健康保険料の収納率向上】

計画	取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
	<p>(趣旨・目的) 負担の公平性の観点からも未収金の圧縮に向けた取組を進めるため、国民健康保険料の収納対策について、きめ細やか、かつ厳正に実施することにより、収納率の向上をめざす。</p> <p>(取組の概要) 日常の収納対策の強化、滞納整理の推進など</p> <p>(目標) 平成28年度の収納率 現年賦課分 88.1%以上 滞納繰越分 24%以上 (参考)平成26年度 現年賦課分:区 85.85% (市全体 86.81%) 滞納繰越分:区 22.98% (市全体 18.19%)</p>	<p>(取組の内容) 日常の収納対策の強化:丁寧な納付相談により、分納誓約などで滞納繰越分を含めて完納に向けた納付を指導するとともに、口座振替勧奨の強化、国保資格適正化などの取組を行う。 滞納整理の推進:滞納世帯に対して、納付勧奨文書を送付するとともに、財産調査を徹底し、資力のある滞納者には滞納処分を行う。</p> <p>(目標) 口座利用率 50%以上 納付勧奨文書送付 10,000世帯以上</p>

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i)	(ii)	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	取組内容の実施見込み	(i)	(i)実施見込み (ii)実施できない見込み	
	目標の達成見込み	①	①:達成見込み ②:達成できない見込み	

中期評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況	課題と改善策 ※左記が「③」の場合は必須
	<p>平成28年度収納率 現年 83.64% 滞納繰越 22.76% 3月末現在 (参考 平成27年度 現年 83.37% 滞納繰越 23.79% 3月末現在) 現年収納率は0.27%上昇だが、滞納繰越分は1.03%減少。 (参考 平成27年度現年収納率は87.22%、滞納繰越分23.80%) 口座利用率 49.24% 3月末現在(参考 平成27年度48.62%) 納付勧奨文書送付 延13,300世帯(3月末現在)</p>	<p>② 現年度の収納率は、平成29年5月末分までであり、6月中旬に集計予定であるが、前年度の収納率を上回っているものの目標達成は難しく、今後の収納状況により目標に近い数字まで到達するよう引き続き現状の対策を徹底していく。 口座利用率は、昨年度の利用率を上回ったが、目標水準には達しなかった。今後も口座振替勧奨を強化していく。 滞納繰越分の収納率は、昨年より減少しており、目標達成できなかったが全市平均の21.11%を上回っている。滞納整理については、昨年度より差押件数等を増加させているにも関わらず滞納者の財産が少額の場合が多いことなどにより、収納率が伸びていないところである。今後も引き続き、目標達成をめざして、財産調査、差押予告、差押え等の滞納整理を徹底していく。</p>
	①:目標達成 ②:目標未達成	

取組項目 2

【歳入確保】

計画	取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
	<p>(趣旨・目的) 安定した歳入確保による財源の安定化を目指す。</p> <p>(取組の概要) 広報紙・区ホームページに広告枠を設け、広告料収入を確保する。 自動販売機の設置並びに、待合スペースを利用した広告事業を継続して実施する。</p> <p>(目標) 広報紙・区ホームページの広告料収入2,628千円(平成27年度予算) 使用料収入5,960千円(平成27年度予算)以上の歳入を確保する。</p>	<p>(取組の内容) 継続して広報紙・区ホームページ、待合スペースの広告枠の設置及び庁舎内の自動販売機を設置して歳入を確保する。また、区役所内で歳入確保PTを立ち上げ、他区の事例等を参考に更なる歳入確保となるよう事業内容等の精査を行う。</p> <p>(目標) 平成28年度において使用料収入が対前年比増となるよう事業を進める。</p>

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i)	(ii)	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	取組内容の実施見込み	(i)	(i)実施見込み (ii)実施できない見込み	
	目標の達成見込み	①	①:達成見込み ②:達成できない見込み	

中期評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況	課題と改善策 ※左記が「③」の場合は必須
	<p>広報紙・区ホームページの広告料収入:2,695千円 自動販売機(飲料・証明写真)設置・待合スペースを活用した広告収入:10,201千円 平成28年度より新たに古紙売り払いによる歳入を確保:370千円</p>	<p>①</p>
	①:目標達成 ②:目標未達成	

外部評価意見への対応方針

【様式4】

番号	外部評価意見	対応方針	分類
1	【地域活動への支援・地域力向上について】 区役所と地域との触れ合いが減っているのでは。	区役所の地域担当職員が自分の担当地域の行事や会議等に参加させていただき、様々なご意見をいただく機会を作っています。また、「We Love 東淀川」などをはじめとした取組みを通じ、地域の方と担当職員が触れ合う機会を作っています。	①
2	【地域活動への支援・地域力向上について】 国費が入った地域センターや市の集会所について、営利用禁止とされているが、地域ボランティア活動を維持する利益を生み出すために、ガレージセールなどのCB(コミュニティビジネス)に使用できないか。地域の自主財源になるのでは。	具体的な地域提案として、地域づくりアドバイザーに相談してください。	⑤
3	【産業振興について】 区内の企業・工場を知る機会として、地域の旅行会社に知恵を借り、見学ツアーをすればどうか、飲食や買物もされるので経済効果としても高まるのでは。	工場見学については見学希望団体と見学受け入れ企業のマッチングをさせていただいています。ご相談については、市民協働課までお電話でお知らせください。	①
4	【区民まつりについて】 30・40代が興味があるプログラムや各地域から勝ち抜くダンス甲子園のような区民の一体感のあるものができるか。	今後、区民まつり実行委員会などで協議していきます。	②
5	【区の魅力づくりについて】 東淀川区内の面白い問題を掘り出して魅力を伝える「東淀川区検定」ができないか。	今後、地域アドバイザーとともに協議していきます。	②
6	【区の魅力発信について】 婚姻届・出生届を出すタイミングでアピールしたり、景観資源23選を淡路駅や新大阪駅などに設置された地図などに紹介文とともに掲載すれば、若い方や区外部の人にもアピールできるのでは。	区の景観資源については、広報紙に毎月掲載してまいりましたが、今後、区役所庁舎内にパネル掲示するなどしてアピールする方向で考えています。	②
7	【要援護者の見守りネットワークの構築について】 ネットワークは重要だが、民生委員や社協など既存の団体で既に活動されている中、改めて登録者を募集するのは難しい。既存のネットワーク委員会を再開発するなどできないか。	再開発することも必要と考えていますが、裾野を広げる意味で新たに見守りをさせていただける方も必要と考えています。	⑤
8	【要援護者の見守りや地域ボランティアについて】 区役所には介護等事業者と地域や関係先と繋げるネットワークづくり、制度や地域事例の情報提供、民間などの行っている事業の専門部分のサポート、登録窓口の周知、気軽にボランティア利用できる雰囲気づくりを行ってほしい。	今後、区政会議学習会などを通じての検討や先進事例の提供などを行ってまいります。	②
9	【健康づくり(女性の平均寿命延伸作戦)について】 検診の宣伝をインパクト強いものにする方法を考えるべきでは、広報紙が届かない人など情報が届かない人も多いのでは。	ホームページに掲載したり、対象年齢の方にはがきで啓発することを行っていますが、今まで受診したことのない人に啓発すること、区役所だけでなく色々な医療機関でも検診できることの啓発が課題と考えています。「レディースデー」を設定したり、地域団体32団体の連携により区の情報発信だけでは届かなかった方にも啓発が届くようにしたいと考えています。	①
10	【子育てリフレッシュ事業について】 授乳スペースやキッズスペースはかなりのスペースが必要で、店舗で設置してもらうのは難しい。地域の商店会など、その地域に一つぐらいをめぐらした方が具体性があるのでは。また保育園や幼稚園に飛び込んで貸してもらうことが可能かということも検討しては。	保育施設等に相談し検討を行っていきます。	②
11	【子どもの自尊感情の向上について】 小中学校へのゲストティーチャー派遣事業(「いのちと性」「ストレスマネジメント」「情報モラル」)について、テーマが固くてとっつきにくいのでは。また重要な教育なので保護者が一緒に参加できるようにしては。	興味を引くようなネーミングにするなどの工夫について検討してまいります。保護者への説明も重要と考えていますので、PTA研修なども含め保護者に理解いただくことを考えてまいります。	②
12	【地域における子どもの学習支援について】 いくつかの地域でされている中学生の勉強会の取組みを各地域に広げていったり、協力・連携できないか。	地域への財政支援は、区独自の「社会的課題解決に向けた区民提案型委託事業」や市の「学校元気アップ事業」「大阪市塾代助成事業(バウチャー)」などがあります。勉強をみてくれるボランティアの募集などの人的支援についても先進市町村の事例や講師紹介ができます。各地域の取組みを支援してまいりたいと考えています。	②
13	【子ども青少年の健全育成非行抑止に向けた取組みについて】 体育・文化活動について、非行防止目的であれば、クラブ活動のような大会形式ではなく、来てほしいような子や引きこもりなどの子が参加しやすいものを考えるべき。ふらっと参加して楽しめるような活動や年間通じていつでもできる取組みにしてほしい。また、体を動かすことに興味を湧くような魅力あるものにしてほしい。また、スポーツ大会等を通じた健全育成だけでなく、今後子どもが地域の一人として育っていけるという方向性を考えてほしい、地域に根ざした清掃活動(ゴミ拾いを競争要素を入れてイベント化する)のようなことができないか。	青少年育成推進会議などでご意見をいただきながら新しい事業を考えていきます。	②
14	【子ども青少年の健全育成非行抑止に向けた取組みについて】 巡視活動について、働いている人は夜しか回れない。夕方回れるようにする方法はないかということにも目を向けてほしい。	青少年指導員に対し実施の検討相談を行います。	①
15	東淀川区は核家族が多いが、3世帯であるとかつたら児童虐待施策や独居老人の施策をドッキングさせては、3世帯を一緒に見守ったり優遇税制するなどができる支援ができないか。	国の制度に基づいて各々の施策を実施しているため、現状では困難です。	④
16	【放置自転車について】 児童の絵画を貼る事業でも効果が出なかった。もっと強行的に停めて1時間で撤去する、指導員の配置をランダムにしたり増員するなど根本的に見直しては。	撤去については、建設局が計画的に実施しています。啓発指導員については、実態把握も行いながら、四半期に1回程度配置時間帯を変更しているところです。今後も実態を踏まえて効果的に配置できるようにしていきます。	②
17	【防災活動について】 防災リーダーの半分が町会長である。町会長は取りまとめなどをすべきで、実働も少なくて、防災リーダーから外すべきでは。	任命権は地域にあり、区が干渉することはできません。区役所では高齢化や女性参画の不足を課題としてあげており、誰でも参加できる講座などを通じ幅広い方に担ってもらう取組みを行っています。避難所の運営を女性目線で考えるなど幅広い方の企画段階からの参画を広げたいと考えています。	①
18	【防犯活動について】 青色パトロール車について、小学校区だけでなく近隣地域をお互いに回ることができればパトロール回数が増え犯罪抑止になるのでは。	既に区内17地域中15地域が区全体を巡回できる青色防犯パトロール実施者証の発行を警察から受けています。今後、地域間での調整を行うことができるよう、意見交換会などのサポートを考えてまいります。	②
19	【住民票等証明発行について】 住民票や戸籍がコンビニなどで発行できることを知らなかった。マイナンバーなどについても、広報ができていないのか。	ホームページ等の広報媒体を活用し、今後も広く市民に広報していきたいと考えています。	①
20	【コンプライアンスの厳格化について】 個人情報漏えい等の事故発生件数について、目標は「減らす」でなく「なくす」とすべきでは。	本来目標ゼロであるべきですが、既に今年度も発生しており目標「ゼロ」とできない状況です。市でも半減をめざし実現した類似例があります。区もまずは半減から着実に進み、最終「ゼロ」をめざしたいと考えています。	③

※分類

- ① 当年度において対応
- ② 来年度運営方針に反映または来年度に対応予定
- ③ 来年度では対応できないが、今後引き続き検討
- ④ 対応困難または対応不可
- ⑤ その他

運営方針の達成状況(総括表)

◆重点的に取り組む主な経営課題

具体的取組の目標達成状況	
目標達成	36
取組は予定どおり実施	32
取組を予定どおり実施しなかった	4
目標未達成	4
取組は予定どおり実施	3
取組を予定どおり実施しなかった	1
撤退基準未達成	5
合計	45

戦略の進捗状況	
順調	8
順調でない	7
合計	15

アウトカムの達成状況	
順調	9
順調でない	6
合計	15

戦略のアウトカムに対する有効性	
有効であり、継続して推進	15
有効でないため、戦略を見直す	0
合計	15

◆現行の「市政改革の基本方針」に基づく取組等

目標の達成状況	
目標達成	1
目標未達成	1
合計	2